

令和6年度

固定資産概要調書

さいたま市

目 次

I 土地に関する概要調書報告書

第 1 表	納税義務者数に関する調	1
第 2 表	総括表	2
第 3 表	納税義務者区分による土地に関する調	4
第 4 表	宅地に関する調	6
第 5 表	宅地等の負担調整に関する調	8
第 6 表	宅地等の負担調整に関する調	10
第 7 表	宅地等の負担調整に関する調	13
第 8 表	宅地等の負担調整に関する調	15
第 9 表	宅地等の負担調整に関する調	16
第 10 表	宅地等の負担調整に関する調	18
第 11 表	宅地等の負担調整に関する調	21
第 13 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	22
第 14 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	24
第 15 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	28
第 16 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	32
第 17 表	課税標準の特例等に関する調	34
第 18 表	介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	39
第 19 表	負担調整措置等による軽減額に関する調	42
第 47 表	農地の負担調整に関する調	43
第 48 表	農地の負担調整に関する調	45
第 49 表	農地の負担調整に関する調	47
第 50 表	農地の負担調整に関する調	49

II 家屋に関する概要調書報告書

第21表	納税義務者数に関する調	5 1
第22表	総括表	5 2
第23表	所有者区分による家屋に関する調	5 3
第24表	木造家屋に関する調	5 4
第25表	木造以外の家屋に関する調（1）事務所、店舗	5 6
第26表	木造以外の家屋に関する調（2）住宅用建物	5 7
第27表	木造以外の家屋に関する調（3）病院、ホテル	5 8
第28表	木造以外の家屋に関する調（4）工場、倉庫	5 9
第29表	木造以外の家屋に関する調（5）その他	6 0
第30表	木造以外の家屋に関する調（6）合計	6 1
第31表	新增分家屋に関する調（1）木造家屋	6 2
第32表	新增分家屋に関する調（2）木造以外の家屋	6 3
第33表	減少分家屋に関する調（1）木造家屋	6 5
第34表	減少分家屋に関する調（2）木造以外の家屋	6 6
第35表	課税標準額等に関する調	6 7
第36表	課税標準額等に関する調	6 8
第37表	軽減税額等に関する調	6 9
第38表	建築年次区分による家屋に関する調	7 1
第39表	家屋の変動に関する調	7 2
第40表	法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調 （令和6年度に新たに軽減の対象となったものについて）	7 3
第41表	法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調 （令和6年度に新たに課税の対象となったものについて）	7 4
第42表	法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調 （令和6年度に新たに軽減の対象となったものについて）	7 5

第43表	新築住宅に関する調	76
第44表	法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調	77
第45表	法附則第55条の規定による減額課税等に関する調	79
第46表	都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調 (令和5年1月2日以降に新築されたものについて)	80
第83表	需給事情による減点補正実施状況等に関する調	81
第84表	不均衡是正実施状況に関する調	82
第85表	在来分家屋の減価状況に関する調	83
第86表	積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調	84
第87表	家屋の評価方法別棟数調	85
第88表	木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調	86
第90表	建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調	87

Ⅲ 都市計画税に関する概要調書報告書

第51表	都市計画区域及び課税区域に関する調	88
第52表	納税義務者数に関する調	89
第53表	地積及び床面積等に関する調	90
第54表	決定価格及び課税標準額に関する調	91
第55表	三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調	93
第56表	課税標準の特例等に関する調	95
第57表	課税標準の特例等に関する調	97
第58表	課税標準の特例等に関する調	99
第59表	宅地等の負担調整に関する調	105
第60表	宅地等の負担調整に関する調	107
第61表	宅地等の負担調整に関する調	110
第62表	宅地等の負担調整に関する調	113

第63表	農地の負担調整に関する調	114
------	--------------	-----

IV 償却資産に関する概要調書報告書

第69表	納税義務者数に関する調	116
第70表	償却資産の価格等に関する調（市町村計）	117
第71表	償却資産の価格等に関する調（個人分）	118
第72表	償却資産の価格等に関する調（法人分）	119
第73表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（1） （法第349条の3、法第349条の3の4関係）	120
第74表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2） （法第349条の3、法第349条の3の4関係）	123
第75表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（3） （法附則第15条関係）	125
第76表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4） （法附則第15条関係）	129
第77表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（5） （法附則第15条の2、法附則第15条の3、法附則第16条の2、旧法附則第16条の2）	131
第78表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（6） （法附則第56条、法附則第56条の2等）	133
第79表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）	134
第80表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）	135
第81表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調（法人分）	136

V 市町村交付金に関する概要調書報告書

市町村交付金の交付金額等に関する調	137
-------------------	-----

土地に関する概要調書報告書

1 地方公共団体コード							7 表番号	
1	1	1	0	0	7	0	1	

令和6年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

個人・法人の別	区分	行番号	(1)	(2)	(3)
			総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人		0 1 0	305,382	15,893	289,489
法人		0 2 0	12,679	958	11,721
計		0 3 0	318,061	16,851	301,210

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	0	2

第2表 総括表

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 地積			(3) 決定価格			(4) 課税標準額		
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点以上のもの			
		(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	(千円)(ト)	(千円)(チ)	(千円)(ウ)	(千円)(ヌ)			
田	一般田	0 1 0	280,347	18,790,733	2,202,364	16,588,369	1,590,201	190,630	1,399,571	1,587,970	189,983	1,397,987		
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0			
	介在田・市街化区域田	0 3 0	7,568	52,096	0	52,096	2,425,627	0	2,425,627	827,282	0	827,282		
畑	一般畑	0 4 0	242,588	20,651,163	2,697,004	17,954,159	1,241,302	162,326	1,078,976	1,241,024	162,220	1,078,804		
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0			
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	22,174	2,548,167	306	2,547,861	154,433,368	5,935	154,427,433	52,723,824	2,217	52,721,607		
宅地	小規模住宅用地	0 7 0		53,690,335	241,006	53,449,329	5,744,598,018	4,197,191	5,740,400,827	941,387,840	697,440	940,690,400		
	一般住宅用地	0 8 0		10,971,111	2,227	10,968,884	743,675,163	56,354	743,618,809	245,462,615	18,735	245,443,880		
	住宅用地以外の宅地	0 9 0		17,273,326	810	17,272,516	2,062,567,918	22,315	2,062,545,603	1,213,618,923	14,166	1,213,604,757		
	計	1 0 0	5,498,677	81,934,772	244,043	81,690,729	8,550,841,099	4,275,860	8,546,565,239	2,400,469,378	730,341	2,399,739,037		
	塩田	1 1 0												
	鉱泉地	1 2 0			0			0			0			
	池沼	1 3 0	391,011	55,580	613	54,967	704,340	23	704,317	425,703	23	425,680		
山林	一般山林	1 4 0	157,995	2,432,888	339,850	2,093,038	161,010	22,428	138,582	161,010	22,428	138,582		
	介在山林	1 5 0	258,935	682,173	213	681,960	19,604,963	2,242	19,602,721	12,249,249	1,433	12,247,816		
	牧場	1 6 0			0			0			0			
	原野	1 7 0	548,728	502,544	162,225	340,319	20,803	6,449	14,354	20,803	6,449	14,354		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	124,602	776,332	0	776,332	2,133,894	0	2,133,894	1,424,134	0	1,424,134		
	遊園地等の用地	1 9 0	499,239	1,004,608	4,085	1,000,523	1,768,111	7,191	1,760,920	1,237,677	5,033	1,232,644		
	鉄道用地	単体利用	2 0 0	27,741	1,505,782	265	1,505,517	122,196,283	55	122,196,228	69,481,479	35	69,481,444	
		複合利用	小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0	
			一般住宅用地	2 2 0			0			0			0	
			住宅用地以外	2 3 0		381,984	3	381,981	105,322,495	430	105,322,065	58,859,697	258	58,859,439
	計	2 4 0	1,507	381,984	3	381,981	105,322,495	430	105,322,065	58,859,697	258	58,859,439		
その他の雑種地	2 5 0	9,250,234	14,861,668	90,964	14,770,704	835,271,962	591,386	834,680,576	508,868,043	381,242	508,486,801			
計	2 6 0	9,903,323	18,530,374	95,317	18,435,057	1,066,692,745	599,062	1,066,093,683	639,871,030	386,568	639,484,462			
その他	2 7 0	53,938,164												
合計	2 8 0	71,249,510	146,180,490	5,741,935	140,438,555	9,797,715,458	5,264,955	9,792,450,503	3,109,577,273	1,501,662	3,108,075,611			

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分 地目	行番号 9	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)			
		筆数				単位当たり価格			
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80		
田	一般田	0 1 1	810	29,113	3,523	25,590	85	112	
	勸告遊休田	0 2 1			0		0		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	15	211	0	211	46,561	189,900	
畑	一般畑	0 4 1	639	40,573	5,039	35,534	60	97	
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	64	8,093	18	8,075	60,606	254,900	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		414,816	6,710	408,106	106,995	2,856,942	
	一般住宅用地	0 8 1		91,704	389	91,315	67,785	1,494,000	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		47,193	159	47,034	119,408	4,933,700	
	計	1 0 1	6,373	553,713	7,258	546,455	104,362	4,933,700	
塩田	1 1 1								
鉱泉地	1 2 1			0		0			
池沼	1 3 1	145	50	3	47	12,673	90,488		
山 林	一般山林	1 4 1	357	4,717	766	3,951	66	99	
	介在山林	1 5 1	364	1,488	8	1,480	28,739	126,000	
牧場	1 6 1			0		0			
原野	1 7 1	1,205	1,366	414	952	41	61		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1	153	570	0	570	2,749	3,220	
	遊園地等の用地	1 9 1	835	2,665	56	2,609	1,760	1,760	
	単体利用	2 0 1	209	4,883	5	4,878	81,151	478,000	
	鉄 軌 道 用 地	複合利用							
		小規模住宅用地	2 1 1			0		0	
		一般住宅用地	2 2 1			0		0	
	住宅用地以外	2 3 1		1,015	1	1,014	275,725	1,749,187	
	計	2 4 1	14	1,015	1	1,014	275,725	1,749,187	
その他の雑種地	2 5 1	13,835	80,080	7,058	73,022	56,203	1,218,072		
計	2 6 1	15,046	89,213	7,120	82,093	57,565	1,749,187		
その他	2 7 1	217,973							
合計	2 8 1	242,991	728,537	24,149	704,388	67,025			

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分 地目	行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)(イ) ²²	(人)(ロ) ³²	(㎡)(ハ) ⁴⁴	(㎡)(ニ) ⁵⁶	(千円)(ホ) ⁶⁸	(千円)(ヘ) ⁷⁹		
田	一般田	0 1 0	4,253	8	16,561,337	27,032	1,397,116	2,455	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	96	1	52,057	39	2,425,508	119	
畑	一般畑	0 4 0	7,052	25	17,814,434	139,725	1,070,209	8,767	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	3,663	87	2,486,268	61,593	151,186,364	3,241,069	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0	270,381	5,957	50,002,812	3,446,517	5,269,826,792	470,574,035	
	一般住宅用地	0 8 0	51,415	807	10,790,714	178,170	729,645,673	13,973,136	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0	13,086	5,566	7,603,494	9,669,022	863,663,196	1,198,882,407	
	計	1 0 0	334,882	12,330	68,397,020	13,293,709	6,863,135,661	1,683,429,578	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0							
	池沼	1 3 0	27	2	40,201	14,766	704,227	90	
山林	一般山林	1 4 0	1,648	68	2,005,048	87,990	132,795	5,787	
	介在山林	1 5 0	775	41	645,427	36,533	18,688,151	914,570	
	牧場	1 6 0							
	原野	1 7 0	377	13	330,788	9,531	14,054	300	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	16	7	85,746	690,586	200,541	1,933,353	
	遊園地等の用地	1 9 0	318	17	876,037	124,486	1,541,825	219,095	
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0		28		1,505,517		122,196,228
		小規模住宅用 地	2 1 0						
		一般住宅用地	2 2 0						
		住宅用地以外	2 3 0	1	13	153	381,828	17,783	105,304,282
計	2 4 0	1	13	153	381,828	17,783	105,304,282		
その他の雑種地	2 5 0	32,977	3,296	11,504,905	3,265,799	695,694,822	138,985,754		
計	2 6 0	33,312	3,361	12,466,841	5,968,216	697,454,971	368,638,712		
合計	2 7 0	386,085	15,936	120,799,421	19,639,134	7,736,209,056	2,056,241,447		
うち宅地比準土地	2 8 0	33,875	3,370	13,272,629	6,053,810	726,489,282	372,108,989		

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格		(12) 最 高 価 格			
		個 人	法 人	個 人	法 人	平 均 価 格	最 高 価 格	個 人	法 人		
		(千円)(ト)	(千円)(チ)	(筆)(ウ)	(筆)(エ)	個 人 (円/㎡)(ル)	法 人 (円/㎡)(ロ)	個 人 (円/㎡)(ワ)	法 人 (円/㎡)(カ)		
		12	24	36	46	(注) 個人 (円/㎡)(ル)	(注) 法人 (円/㎡)(ロ)	56 (円/㎡)(ワ)	67 (円/㎡)(カ)		
田	一般田	0 1 1	1,395,532	2,455	25,563	27	84	91	112	100	
	勸告遊休田	0 2 1					0	0			
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	827,200	82	210	1	46,593	3,051	189,900	3,059	
畑	一般畑	0 4 1	1,070,037	8,767	35,372	162	60	63	76	72	
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	50,810,037	1,911,570	7,878	197	60,809	52,621	254,900	166,800	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1	865,325,590	75,364,810	394,818	13,288	105,391	136,536	2,856,942	2,331,000	
	一般住宅用地	0 8 1	240,857,926	4,585,954	89,661	1,654	67,618	78,426	1,494,000	787,640	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	517,539,796	696,064,961	27,840	19,194	113,588	123,992	4,933,700	4,933,700	
	計	1 0 1	1,623,723,312	776,015,725	512,319	34,136	100,343	126,634	4,933,700	4,933,700	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1					0	0			
	池沼	1 3 1	425,590	90	32	15	17,518	6	90,488	6	
山 林	一般山林	1 4 1	132,795	5,787	3,810	141	66	66	99	78	
	介在山林	1 5 1	11,670,414	577,402	1,404	76	28,955	25,034	126,000	119,795	
	牧場	1 6 1					0	0			
	原野	1 7 1	14,054	300	928	24	42	31	61	61	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1	128,099	1,296,035	69	501	2,339	2,800	3,220	3,220	
	遊園地等の用地	1 9 1	1,079,277	153,367	2,349	260	1,760	1,760	1,760	1,760	
	鉄軌道 用地 複合 利用	単体利用	2 0 1		69,481,444		4,878	0	81,166		478,000
		小規模住宅用 地	2 1 1					0	0		
		一般住宅用地	2 2 1					0	0		
		住宅用地以外	2 3 1	10,670	58,848,769	1	1,013	116,229	275,790	116,232	1,749,187
	計	2 4 1	10,670	58,848,769	1	1,013	116,229	275,790	116,232	1,749,187	
その他の雑種地	2 5 1	422,485,505	86,001,296	61,624	11,398	60,469	42,558	1,142,226	1,218,072		
計	2 6 1	423,703,551	215,780,911	64,043	18,050	55,945	61,767	1,142,226	1,749,187		
合 計	2 7 1	2,113,772,522	994,303,089	651,559	52,829	64,042	104,701				
うち宅地比準土地	2 8 1	451,168,125	218,048,261	66,258	18,259	54,736	61,467				

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	0	4	

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

地区別	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在	
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)		
商業地区	繁華街	0 1 0	133	91	20,315	27,865	19,925,187	32,925,274	大門町 1丁目
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0	5	10	8,832	47,518	9,778,954	41,847,622	新都心
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	319	193	87,427	138,506	130,908,680	184,352,290	桜木町 2丁目
	普通商業地区	0 4 0	3,196	1,064	1,361,566	1,533,501	277,911,164	404,030,240	吉敷町 4丁目
	計	0 5 0	3,653	1,358	1,478,140	1,747,390	438,523,985	663,155,426	桜木町 2丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	14,049	2,178	5,882,415	2,085,181	760,860,883	260,781,364	桜木町 1丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	251,036	6,538	54,806,729	5,347,823	5,518,042,168	558,704,894	桜木町 1丁目
	計	0 9 0	265,085	8,716	60,689,144	7,433,004	6,278,903,051	819,486,258	桜木町 1丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0	38	66	49,619	1,674,044	2,008,466	118,394,369	北袋町 1丁目
	中小工場地区	1 1 0	765	365	520,829	1,011,965	29,298,395	56,710,894	沼影 3丁目
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	803	431	570,448	2,686,009	31,306,861	175,105,263	北袋町 1丁目
村落地区	集団地区	1 4 0	1,238	172	800,170	456,561	23,282,718	11,181,622	大間木 八町
	村落地区	1 5 0	9,740	523	4,842,528	969,064	91,059,306	14,495,865	下野田 宿畑
	計	1 6 0	10,978	695	5,642,698	1,425,625	114,342,024	25,677,487	下野田 宿畑
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	49	1	14,094	1,681	42,193	5,144	二ツ宮 窪田	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0	15		2,496		17,547		南平野 3丁目	
合計	2 0 0	280,583	11,201	68,397,020	13,293,709	6,863,135,661	1,683,429,578	桜木町 2丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	
1	1	1	0	0	7	0	4	

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格				
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均価格		最高価格		
						個人	法人	個人	法人	
						(円/㎡)	(円/㎡)	(円/㎡)	(円/㎡)	
商業地区	繁華街	0 1 1	9,392,815	17,680,041	191	201	980,812	1,181,600	2,880,000	2,791,773
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1	5,298,265	22,809,612	7	18	1,107,219	880,669	1,318,551	1,725,000
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	65,654,080	97,499,884	486	587	1,497,348	1,331,006	4,933,700	4,933,700
	普通商業地区	0 4 1	102,307,243	201,297,805	5,715	2,941	204,111	263,469	1,420,000	1,508,912
	計	0 5 1	182,652,403	339,287,342	6,399	3,747	296,673	379,512	4,933,700	4,933,700
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	253,354,058	128,578,744	25,357	5,462	129,345	125,064	652,224	612,593
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	1,135,710,438	189,778,827	364,923	18,127	100,682	104,473	879,361	495,670
	計	0 9 1	1,389,064,496	318,357,571	390,280	23,589	103,460	110,250	879,361	612,593
工業地区	大工場地区	1 0 1	1,099,206	67,864,699	92	714	40,478	70,724	94,136	249,700
	中小工場地区	1 1 1	13,274,360	34,139,530	1,246	1,126	56,253	56,040	146,990	147,880
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	14,373,566	102,004,229	1,338	1,840	54,881	65,192	146,990	249,700
村落地区	集団地区	1 4 1	9,506,279	7,235,198	2,829	653	29,097	24,491	67,000	65,660
	村落地区	1 5 1	28,090,723	9,128,299	17,868	1,852	18,804	14,959	85,624	66,150
	計	1 6 1	37,597,002	16,363,497	20,697	2,505	20,264	18,011	85,624	66,150
	観光地区	1 7 1					0	0		
	農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	25,316	3,086	67	2	2,994	3,060	3,060	3,060
	生産緑地地区内の宅地	1 9 1	10,529		15		7,030	0	56,900	
	合計	2 0 1	1,623,723,312	776,015,725	418,796	31,683	100,343	126,634	4,933,700	4,933,700

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	0	5	

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)			
宅	小規模住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0 1 0	34,401	6,113,003	292,750,628	48,791,719	51,391		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	164,462	29,946,372	2,585,407,775	430,901,057	238,045		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	62,798	11,660,887	1,907,112,342	312,456,668	88,657		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	9,416	1,652,467	335,228,167	51,944,906	12,896		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	2,050	422,756	96,512,029	14,223,219	2,634		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	587	134,362	29,761,544	4,083,420	797		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	228	61,880	19,351,871	2,496,822	311		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	27	4,824	1,937,553	232,813	34		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	36	4,923	1,459,695	165,475	41		
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	5	671	82,612	8,766	7		
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	451	177,117	16,869	4		
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	216	45,459	3,856	1		
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
		計		2 2 0	274,013	50,002,812	5,269,826,792	865,325,590	394,818	
		地	小規模住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	2 3 0	625	205,063	10,265,909	1,710,985	1,368
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	3,299	1,570,887	152,328,297	25,388,042	6,973
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	2,018	1,342,912	225,103,613	36,365,949	4,083
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	330	153,542	32,404,145	5,021,136	588
				負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	102	71,308	17,904,793	2,621,851	168
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0			36	49,666	16,123,005	2,201,650	66		
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0			22	45,063	12,153,860	1,551,781	33		
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0			7	6,610	4,014,281	471,916	8		
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0			1	1,466	276,132	31,500	1		
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
計		4 4 0	6,440	3,446,517	470,574,035	75,364,810	13,288			

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	0	5	

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
		9	12	24	39	54	69			
宅	一般住宅用 地 (個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	9,756	2,922,089	82,621,813	27,540,604	17,780		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	30,337	6,097,679	392,375,450	130,791,803	52,338		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	10,002	1,530,716	212,560,382	69,645,432	16,633		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1,499	200,296	35,106,689	10,888,547	2,374		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	272	25,690	4,146,145	1,225,631	399		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	50	9,657	1,989,187	548,634	88		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	30	3,586	781,678	202,046	42		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	76	22,653	5,642	2		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	901	37,800	8,760	4		
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	24	3,876	827	1		
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
		負担水準0.05未満	6 5 0							
		計		6 6 0	51,950	10,790,714	729,645,673	240,857,926	89,661	
		地	一般住宅用 地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	150	46,005	1,211,772	403,924	318
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	440	83,470	5,615,037	1,871,679	835
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	199	39,476	5,862,252	1,922,503	435
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	27	6,929	815,980	251,985	49
				負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	7	1,225	337,751	100,652	13
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0			1	190	38,045	10,695	2		
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0			2	875	92,299	24,516	2		
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0									
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
負担水準0.05未満	8 7 0									
計		8 8 0	826	178,170	13,973,136	4,585,954	1,654			

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
							9
住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	542	328,163	11,995,336	8,396,735	1,169	
	負担水準0.65以上0.7以下	5,265	3,052,153	149,788,162	101,222,824	11,217	
	負担水準0.6以上0.65未満	2,055	1,184,428	114,585,453	70,600,697	4,259	
	負担水準0.55以上0.6未満	4,812	2,544,787	368,453,325	221,071,995	9,233	
	負担水準0.5以上0.55未満	837	367,678	108,584,827	61,730,607	1,473	
	負担水準0.45以上0.5未満	214	86,627	65,073,366	34,258,118	343	
	負担水準0.4以上0.45未満	90	29,553	43,714,594	19,671,567	129	
	負担水準0.35以上0.4未満	10	10,105	1,468,133	587,253	17	
	負担水準0.3以上0.35未満						
	負担水準0.25以上0.3未満						
	負担水準0.2以上0.25未満						
	負担水準0.15以上0.2未満						
	負担水準0.1以上0.15未満						
	負担水準0.05以上0.1未満						
	負担水準0.05未満						
	計	1 6 0	13,825	7,603,494	863,663,196	517,539,796	27,840
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	184	245,548	6,899,968	4,829,977	549
負担水準0.65以上0.7以下		1,913	3,205,043	134,808,411	90,522,043	6,489	
負担水準0.6以上0.65未満		1,054	1,317,142	104,615,287	64,694,699	2,925	
負担水準0.55以上0.6未満		2,423	3,752,345	453,862,497	272,317,490	7,266	
負担水準0.5以上0.55未満		420	728,233	186,909,180	108,737,090	1,414	
負担水準0.45以上0.5未満		144	247,993	201,036,833	105,328,734	421	
負担水準0.4以上0.45未満		36	107,748	70,863,012	32,037,159	119	
負担水準0.35以上0.4未満		5	64,970	39,887,219	17,597,769	11	
負担水準0.3以上0.35未満							
負担水準0.25以上0.3未満							
負担水準0.2以上0.25未満							
負担水準0.15以上0.2未満							
負担水準0.1以上0.15未満							
負担水準0.05以上0.1未満							
負担水準0.05未満							
計		3 2 0	6,179	9,669,022	1,198,882,407	696,064,961	19,194
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 3 0	8	1,528	75,989	50,678	9
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地	3 4 0						

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
							(1)
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7)	住宅 負担水準0.70	3 5 0	120,619	3,399,201	2,379,440	495	
	住宅 負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	1,239,132	47,774,482	32,964,388	4,674	
	用地 負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	702,555	34,501,363	23,460,924	2,442	
	用地 負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	424,905	26,483,017	17,743,619	1,613	
	以外 負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	316,552	21,489,207	14,182,875	1,175	
	の 負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	248,390	16,140,892	10,491,578	818	
	宅 負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	183,074	12,560,582	8,038,771	747	
	地 負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	178,030	15,499,159	9,764,469	636	
	(負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	290,378	27,935,581	17,320,059	951	
	個 負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	299,060	32,332,231	19,722,659	1,063	
	人 負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	217,532	23,994,993	14,396,995	780	
	負担水準0.60	4 6 0	16,354	2,262,907	1,357,744	82	
	計	4 7 0	8,033	4,236,581	264,373,615	171,823,521	15,476
	住宅 負担水準0.70	4 8 0	155	94,747	2,739,673	1,917,771	272
	住宅 負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	833	1,289,556	36,260,130	25,019,487	2,589
	用地 負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	462	637,629	24,152,825	16,423,919	1,350
	用地 負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	309	306,867	18,608,604	12,467,763	783
	以外 負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0	286	367,971	21,243,907	14,020,977	782
	の 負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0	224	508,273	31,803,272	20,672,126	713
宅 負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0	180	230,501	13,411,485	8,583,349	499	
地 負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0	183	221,464	16,358,184	10,390,380	527	
(負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0	279	371,119	29,233,425	18,130,404	651	
法 負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0	266	279,336	22,325,242	13,618,396	661	
人 負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	210	181,388	18,899,636	11,339,781	504	
負担水準0.60	5 9 0	43	33,334	4,387,315	2,632,389	83	
計	6 0 0	3,430	4,522,185	239,423,698	155,216,742	9,414	

第6表350行から第6表400行は第6表020行の、第6表410行から460行は第6表030行の、第6表480行から第6表530行は第6表180行の、第6表540行から第6表590行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	
宅 地 (負 担 水 準 0 4 5 0 6)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.59以上0.60未満	6 1 0	658	375,915	39,118,654	23,471,192	1,217
		負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	708	406,345	51,624,791	30,974,875	1,349
		負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	1,407	654,434	100,743,635	60,446,181	2,567
		負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	1,597	714,193	125,806,268	75,483,761	2,828
		負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0	774	393,900	51,159,977	30,695,986	1,272
		負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0	295	93,876	21,144,255	12,475,110	479
		負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0	255	146,820	27,401,375	15,892,797	465
		負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0	136	34,110	11,062,979	6,305,898	207
		負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0	89	40,293	11,988,297	6,713,446	145
		負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0	109	52,579	36,987,921	20,343,356	177
	負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0	79	25,542	28,183,829	15,219,267	111	
	負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0	61	19,838	10,133,097	5,370,541	86	
	負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0	18	17,293	6,807,173	3,539,730	47	
	負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0	22	18,202	15,394,682	7,851,288	39	
	負担水準0.45超0.46未満	7 5 0	30	4,697	3,075,229	1,537,614	45	
	負担水準0.45	7 6 0	10	1,055	1,479,356	739,678	15	
	計		7 7 0	6,248	2,999,092	542,111,518	317,060,720	11,049
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	273	327,477	28,788,920	17,273,351	645
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	338	376,340	49,963,982	29,978,388	906
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	776	858,187	136,390,881	81,834,527	2,089
負担水準0.56以上0.57未満		8 1 0	887	910,560	152,685,357	91,611,211	2,342	
負担水準0.55以上0.56未満		8 2 0	521	1,279,781	86,033,357	51,620,013	1,284	
負担水準0.54以上0.55未満		8 3 0	140	230,413	58,368,919	35,021,349	357	
負担水準0.53以上0.54未満		8 4 0	102	118,180	32,766,216	19,332,067	342	
負担水準0.52以上0.53未満		8 5 0	74	78,098	17,766,561	10,304,605	189	
負担水準0.51以上0.52未満		8 6 0	79	235,870	39,487,838	22,508,068	352	
負担水準0.50以上0.51未満		8 7 0	80	65,672	38,519,646	21,571,001	174	
負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0	39	86,184	48,045,388	26,140,139	147		
負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0	45	41,554	28,062,293	14,980,352	110		
負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0	23	44,136	37,868,527	19,886,494	41		
負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0	17	47,182	44,681,816	22,927,013	32		
負担水準0.45超0.46未満	9 2 0	28	24,134	36,184,478	18,297,571	81		
負担水準0.45	9 3 0	2	4,803	6,194,331	3,097,165	10		
計		9 4 0	3,424	4,728,571	841,808,510	486,383,314	9,101	

第6表610行から第6表650行は第6表040行の、第6表660行から700行は第6表050行の、第6表710行から第6表760行は第6表060行の、第6表780行から第6表820行は第6表200行の、第6表830行から第6表870行は第6表210行の、第6表880行から第6表930行は第6表220行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	0	7	

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
農業用施設の用に供する宅地（個人）	負担水準0.7超	0	1	0					
	負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0					
	負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0	49	14,094	42,193	25,316	67
	負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0					
	負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0					
	負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0					
	負担水準0.05未満	1	5	0					
	計	1	6	0	49	14,094	42,193	25,316	67
住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	1	7	0					
	負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0					
	負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0	1	1,681	5,144	3,086	2
	負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0					
	負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0					
	負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2	7	0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2	8	0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0					
	負担水準0.05未満	3	1	0					
	計	3	2	0	1	1,681	5,144	3,086	2

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
		9	12	24	39	54	69			
生産緑地地区内の宅地 (農地等+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3	3	0					
		負担水準0.65以上0.7以下	3	4	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3	5	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3	6	0	13	2,496	17,547	10,529	15
		負担水準0.5以上0.55未満	3	7	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3	8	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3	9	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4	0	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4	1	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4	2	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4	3	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4	4	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4	5	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4	6	0					
		負担水準0.05未満	4	7	0					
	計		4	8	0	13	2,496	17,547	10,529	15
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4	9	0					
		負担水準0.65以上0.7以下	5	0	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5	1	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5	2	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5	3	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5	4	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5	5	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5	6	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5	7	0					
負担水準0.25以上0.3未満		5	8	0						
計		6	4	0	0	0	0	0		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	0	8	

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	44,932	9,286,160	386,850,122	78,447,232	70,857
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	726	573,711	18,895,304	13,226,712	1,718
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	10,287	8,758,766	503,797,313	327,040,263	24,890
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	297,288	63,072,092	7,637,022,500	1,981,024,830	448,990
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
計	0 6 0	353,233	81,690,729	8,546,565,239	2,399,739,037	546,455
一 般 山 林	負担水準1.0以上	1,716	2,093,038	138,582	138,582	3,951
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	2 8 0	1,716	2,093,038	138,582	138,582	3,951

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複合住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
	負担水準0.05未満	2	1	0			
	計	2	2	0	0	0	0
鉄軌道用地(個人)	負担水準1.0以上	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
	負担水準0.05未満	4	3	0			
	計	4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	9	

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
		9	12	24	39	54	89	
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	4	5	0				
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0				
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0				
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0				
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0				
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0				
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0				
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0				
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0				
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0				
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0				
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0				
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0				
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0				
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0				
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0				
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0				
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0				
	負担水準0.05未満	6	5	0				
	計		6	6	0	0	0	0
	鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6	7	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0			
負担水準0.8以上0.85未満		7	1	0				
負担水準0.75以上0.8未満		7	2	0				
負担水準0.7以上0.75未満		7	3	0				
負担水準0.65以上0.7未満		7	4	0				
負担水準0.6以上0.65未満		7	5	0				
負担水準0.55以上0.6未満		7	6	0				
負担水準0.5以上0.55未満		7	7	0				
負担水準0.45以上0.5未満		7	8	0				
負担水準0.4以上0.45未満		7	9	0				
負担水準0.35以上0.4未満		8	0	0				
負担水準0.3以上0.35未満		8	1	0				
負担水準0.25以上0.3未満		8	2	0				
負担水準0.2以上0.25未満		8	3	0				
負担水準0.15以上0.2未満		8	4	0				
負担水準0.1以上0.15未満		8	5	0				
負担水準0.05以上0.1未満		8	6	0				
負担水準0.05未満		8	7	0				
計		8	8	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	1,794	942,776	14,660,365	10,262,256	3,252
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	14,704	7,084,265	140,267,843	94,725,607	29,979	
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	5,604	1,711,632	110,668,610	68,152,414	9,254	
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	12,791	3,210,367	405,138,379	243,083,019	21,539	
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1,272	294,044	47,816,146	27,751,426	2,039	
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	94	16,587	6,087,729	3,152,953	145	
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	24	8,243	1,308,277	588,724	40	
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	6	4,800	546,301	238,134	12	
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
	負担水準0.05未満	1 5 0						
	計	1 6 0	36,289	13,272,714	726,493,650	447,954,533	66,260	
	他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	258	227,759	3,798,445	2,658,912
負担水準0.65以上0.7以下		1 8 0	1,642	2,868,992	33,565,254	22,691,896	6,798	
負担水準0.6以上0.65未満		1 9 0	581	852,834	29,285,089	18,013,905	2,548	
負担水準0.55以上0.6未満		2 0 0	1,190	1,678,488	129,077,352	74,938,110	7,370	
負担水準0.5以上0.55未満		2 1 0	140	289,379	56,759,292	32,441,311	665	
負担水準0.45以上0.5未満		2 2 0	20	75,760	85,373,962	45,964,341	176	
負担水準0.4以上0.45未満		2 3 0	5	60,812	34,293,290	15,431,980	27	
負担水準0.35以上0.4未満		2 4 0						
負担水準0.3以上0.35未満		2 5 0						
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0						
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0						
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0						
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0						
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0						
負担水準0.05未満		3 1 0						
計		3 2 0	3,836	6,054,024	372,152,684	212,140,455	18,264	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80	
そ の 他 の 地 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	492	430,984	18,838	18,838	1,190
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	以 負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	外 負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	の 負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	土 負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
地 負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	492	430,984	18,838	18,838	1,190
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	47,140	11,810,182	387,007,542	78,604,652	75,998
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	2,778	1,744,246	37,354,114	26,147,880	5,650
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	32,818	21,276,489	817,584,109	530,624,085	73,469
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	312,830	68,710,572	8,403,423,228	2,424,614,828	481,003
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	計	6 0 0	395,566	103,541,489	9,645,368,993	3,059,991,445	636,120

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
その他 (個人)	宅地 比準 土地 (個人)	負担水準0.70	6 1 0	1,816	1,456,098	8,126,309	5,688,411	4,383
		負担水準0.69以上0.70未満	6 2 0	5,437	2,706,128	38,146,887	26,321,342	9,972
		負担水準0.68以上0.69未満	6 3 0	3,651	1,320,435	32,216,055	21,906,911	6,325
		負担水準0.67以上0.68未満	6 4 0	2,739	672,631	22,549,817	15,108,373	4,242
		負担水準0.66以上0.67未満	6 5 0	1,825	528,835	20,187,220	13,323,562	2,879
		負担水準0.65以上0.66未満	6 6 0	1,388	400,138	19,041,555	12,377,008	2,178
		負担水準0.64以上0.65未満	6 7 0	1,374	387,784	15,320,679	9,805,232	2,172
		負担水準0.63以上0.64未満	6 8 0	1,199	365,689	15,519,277	9,777,142	1,845
		負担水準0.62以上0.63未満	6 9 0	1,189	286,122	19,728,421	12,231,619	1,677
		負担水準0.61以上0.62未満	7 0 0	1,127	306,286	27,828,512	16,975,391	1,636
		負担水準0.60超0.61未満	7 1 0	1,111	319,410	28,201,263	16,920,756	1,643
		負担水準0.60	7 2 0	198	46,341	4,070,458	2,442,274	281
		計	7 3 0	23,054	8,795,897	250,936,453	162,878,021	39,233
		0607	宅地 比準 土地 (法人)	負担水準0.70	7 4 0	261	275,212	1,599,022
負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0			834	1,482,558	11,141,680	7,687,756	2,931
負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0			407	561,584	6,956,011	4,730,086	1,496
負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0			243	136,928	4,456,958	2,986,161	599
負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0			209	286,896	5,105,010	3,369,305	683
負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0			164	125,814	4,306,573	2,799,272	400
負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0			156	122,504	3,183,934	2,037,717	440
負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0			146	377,221	3,713,176	2,339,300	743
負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0			133	102,379	7,682,195	4,762,960	432
負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0			124	78,586	5,045,966	3,078,038	282
負担水準0.60超0.61未満	8 4 0			122	159,488	8,849,211	5,309,526	607
負担水準0.60	8 5 0			29	12,656	810,607	486,364	44
計	8 6 0			2,828	3,721,826	62,850,343	40,705,801	9,346

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	1

第11表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80	
そ の 他 （ 負 担 水 準 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	0 1 0	1,582	412,275	32,940,459	19,764,275	2,385
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0	2,177	520,238	49,071,561	29,442,936	3,272
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0	3,063	821,433	102,993,031	61,795,818	4,940
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0	4,480	925,549	144,515,437	86,709,255	6,946
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0	2,510	530,872	75,617,891	45,370,735	3,996
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0	598	135,729	21,158,602	12,483,574	923
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0	321	76,639	12,736,956	7,387,434	491
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0	269	48,839	9,356,389	5,333,141	405
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0	89	23,937	3,696,847	2,070,234	119
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0	55	8,900	867,352	477,043	101
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0	37	6,349	1,757,145	948,858	52
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0	22	2,205	729,120	386,433	29
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0	5	991	361,175	187,811	8
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0	16	3,773	970,770	495,092	30
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0	15	3,269	2,269,519	1,134,759	26
		負担水準0.45	1 6 0					
計		1 7 0	15,239	3,520,998	459,042,254	273,987,398	23,723	
0 ・ 4 5 （ 法 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0	168	129,449	6,880,322	4,128,193	548
		負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0	215	139,633	11,028,283	6,616,969	616
		負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0	356	589,238	47,550,342	28,530,203	2,514
		負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0	439	687,292	50,606,918	27,855,852	3,090
		負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0	251	132,876	13,011,487	7,806,893	602
		負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0	67	27,034	4,213,940	2,486,224	131
		負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0	42	86,271	10,802,006	6,265,163	196
		負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0	37	151,975	34,272,746	19,535,464	274
		負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0	13	17,541	4,563,140	2,555,358	31
		負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0	9	6,558	2,907,460	1,599,102	33
		負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0	5	45,703	74,169,883	40,051,736	21
		負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0	7	26,921	10,195,526	5,403,628	141
		負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0	3	713	124,070	64,516	7
		負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0	1	269	222,087	113,264	1
		負担水準0.45超0.46未満	3 2 0	4	1,454	588,914	294,457	5
		負担水準0.45	3 3 0	1	700	73,482	36,740	1
計		3 4 0	1,618	2,043,627	271,210,606	153,343,762	8,211	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
合 2 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	77	40,697	1,879,084	626,362	181
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	1	466	3,867	1,196	1
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	1	1,018	178,817	47,833	2
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	79	42,181	2,061,768	675,391	184
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	2,813	1,893,313	112,620,519	37,540,172
負担水準0.95以上1.0未満		2 4 0					
負担水準0.9以上0.95未満		2 5 0	272	158,157	15,393,395	5,043,399	501
負担水準0.85以上0.9未満		2 6 0	45	25,530	1,853,269	578,256	74
負担水準0.8以上0.85未満		2 7 0	10	3,575	183,962	54,037	15
負担水準0.75以上0.8未満		2 8 0	4	2,921	161,119	44,722	5
負担水準0.7以上0.75未満		2 9 0					
負担水準0.65以上0.7未満		3 0 0					
負担水準0.6以上0.65未満		3 1 0					
負担水準0.55以上0.6未満		3 2 0					
負担水準0.5以上0.55未満		3 3 0					
負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0					
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0					
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0					
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0					
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0					
負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0					
負担水準0.15以上0.2未満		4 0 0					
負担水準0.1以上0.15未満		4 1 0					
負担水準0.05以上0.1未満		4 2 0					
負担水準0.05未満		4 3 0					
計		4 4 0	3,144	2,083,496	130,212,264	43,260,586	6,461

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	1	3	

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
令2以前の課税分から新たに市街化区域農地となったもの	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	2,890	1,934,010	114,499,603	38,166,534	6,047
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	272	158,157	15,393,395	5,043,399	501
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	46	25,996	1,857,136	579,452	75
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	10	3,575	183,962	54,037	15
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	5	3,939	339,936	92,555	7
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計	6 6 0	3,223	2,125,677	132,274,032	43,935,977	6,645	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69			
令 3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0					
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0					
負担水準0.05未満	2	1	0							
	計	2	2	0	0	0	0			
畑	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0	15	15,747	910,634	242,836	36
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0					
負担水準0.05未満	4	3	0							
	計	4	4	0	15	15,747	910,634	242,836	36	

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	15	15,747	910,634	242,836	36
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	15	15,747	910,634	242,836	36

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
令4の課税分から新たに市街化区域農地となつたもの	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0			
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0				
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0				
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
負担水準0.05未満	6 5 0					
計	6 6 0	0	0	0	0	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	7	5,345	364,871	72,974
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0				
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0				
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0				
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0				
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0				
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0				
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0				
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0				
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0				
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0				
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0				
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0				
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0				
負担水準0.05未満	8 7 0					
計	8 8 0	7	5,345	364,871	72,974	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	7	5,345	364,871	72,974	12
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	7	5,345	364,871	72,974	12

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	1,830	61,421	8,190	4
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	4	1,830	61,421	8,190	4	
田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	169	177,422	9,218,971	1,229,196	393
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	169	177,422	9,218,971	1,229,196	393	

1010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	173	179,252	9,280,392	1,237,386	397
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計	173	179,252	9,280,392	1,237,386	397	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
令 6 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	1	751	86,791	5,786	1
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
計	6 6 0	1	751	86,791	5,786	1	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	25	27,766	1,686,243	112,416	53
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
計	8 8 0	25	27,766	1,686,243	112,416	53	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令6 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	26	28,517	1,773,034	118,202	54
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計		26	28,517	1,773,034	118,202	54

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	1	1	0	0	7	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
合 田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	82	43,278	2,027,296	640,338	186
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	1	466	3,867	1,196	1
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	1	1,018	178,817	47,833	2
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計	2 2 0	84	44,762	2,209,980	689,367	189	
合 畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	3,029	2,119,593	124,801,238	39,197,594	6,360
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	272	158,157	15,393,395	5,043,399	501
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	45	25,530	1,853,269	578,256	74
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	10	3,575	183,962	54,037	15
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	4	2,921	161,119	44,722	5
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計	4 4 0	3,360	2,309,776	142,392,983	44,918,008	6,955	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	1	6	

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区	分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	3,111	2,162,871	126,828,534	39,837,932	6,546
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	272	158,157	15,393,395	5,043,399	501
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	46	25,996	1,857,136	579,452	75
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	10	3,575	183,962	54,037	15
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	5	3,939	339,936	92,555	7
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	3,444	2,354,538	144,602,963	45,607,375	7,144

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	(A)	(B)
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0			484,237			484,237		
	減額後の課税標準額	0 2 0			312,306			312,306		
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0		
	減額後の課税標準額	0 4 0						0		
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0		
	減額後の課税標準額	0 6 0						0		
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0		
	減額後の課税標準額	0 8 0						0		
	評価額の1/6の額	0 9 0			251,601			251,601		
	減額後の課税標準額	1 0 0			168,661			168,661		
法第349条の3第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0						0		
	減額後の課税標準額	1 2 0						0		
法第349条の3第25項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0						0		
	減額後の課税標準額	1 4 0						0		
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0		
	減額後の課税標準額	1 6 0						0		
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0		
	減額後の課税標準額	1 8 0						0		
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0						0		
	減額後の課税標準額	2 0 0						0		
	評価額の1/3の額	2 1 0						0		
	減額後の課税標準額	2 2 0						0		

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)			
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)			
		9	12	23	34	45	56	67	77	78 (A)	80 (B)	81
法 附 則 第 15 条 第 9 項 (並 行 在 来 線)	評価額の1/2の額	2 3 0 0							0			
	減額後の課税標準額	2 4 0 0							0			
法 附 則 第 15 条 第 16 項 (外貨埠頭公社の民営化に 係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0 0							0			
	減額後の課税標準額	2 6 0 0							0			
	評価額の3/5の額	2 7 0 0							0			
	減額後の課税標準額	2 8 0 0							0			
法 附 則 第 15 条 第 19 項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0 0							0			
	減額後の課税標準額	3 0 0 0							0			
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0 0	1,585	173					1,758			
	減額後の課税標準額	3 2 0 0	1,585	173					1,758			
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0 0							0			
	減額後の課税標準額	3 4 0 0							0			
法 附 則 第 15 条 第 32 項 (市 民 緑 地)	評価額に特例率を 乗じた額	3 5 0 0							0	2	3	
	減額後の課税標準額	3 6 0 0							0			
法 附 則 第 15 条 第 33 項 (掃 還 環 境 整 備 推 進 法 人)	評価額の1/3の額	3 7 0 0							0			
	減額後の課税標準額	3 8 0 0							0			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)			
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)			
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
	評価額の2/3の額	3	9	0					0			
	減額後の課税標準額	4	0	0					0			
	評価額の3/4の額	4	1	0					0			
	減額後の課税標準額	4	2	0					0			
	評価額に特例率を乗じた額	4	3	0					0	2	3	
	減額後の課税標準額	4	4	0					0			
	評価額に特例率を乗じた額	4	5	0					0	-	-	
	減額後の課税標準額	4	6	0					0			
	評価額に特例率を乗じた額	4	7	0					0	3	4	
	減額後の課税標準額	4	8	0					0			
	評価額の1/3の額	4	9	0					0			
	減額後の課税標準額	5	0	0					0			
	評価額の1/2の額	5	1	0					0			
	減額後の課税標準額	5	2	0					0			
	評価額の3/5の額	5	3	0		3,521,261		36,223	3,557,484			
	減額後の課税標準額	5	4	0		2,101,850		24,127	2,125,977			
	評価額の3/10の額	5	5	0					0			
	減額後の課税標準額	5	6	0					0			
	評価額の1/2の額	5	7	0					0			
	減額後の課税標準額	5	8	0					0			
	評価額の1/6の額	5	9	0		1,165,007			1,165,007			
	減額後の課税標準額	6	0	0		767,088			767,088			
	評価額の1/6の額	6	1	0					0			
	減額後の課税標準額	6	2	0					0			
	評価額の1/2の額	6	3	0					0			
	減額後の課税標準額	6	4	0					0			
	評価額の2/3の額	6	5	0					0			
	減額後の課税標準額	6	6	0					0			
	評価額の2/3の額	6	7	0					0			
	減額後の課税標準額	6	8	0					0			
	評価額に特例率を乗じた額	6	9	0		118,118			118,118	1	2	
	減額後の課税標準額	7	0	0		70,359			70,359			
	評 価 額	7	1	0		1,585	173	5,540,224	0	36,223	5,578,205	
	減額後の課税標準額	7	2	0		1,585	173	3,420,264	0	24,127	3,446,149	
合 計												

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A) / (B)	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0						0		
	減額後の課税標準額	7 4 0						0		
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 5 0						0		
	減額後の課税標準額	7 6 0						0		
法附則第16条の4第1項 (令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 7 0						0		
	減額後の課税標準額	7 8 0						0		
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0						0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 0 0						0		
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	8 1 0						0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 2 0						0		
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 3 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0		
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 5 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0						0		
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0						0		
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	9 0 0						0		
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	9 2 0						0		

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	9 3 0						0			
	減額後の課税標準額	9 4 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	9 5 0						0			
	減額後の課税標準額	9 6 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 7 0						0			
	減額後の課税標準額	9 8 0						0			

地方公共団体コード				表番号			
1	1	0	7	1	8		

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 地 積			(4) 決 定 価 格			(7) 単 位 当 たり 価 格				
		評価総地積 (㎡)(12)	法定免稅点 未満のもの (㎡)(13)	法定免稅点 以上のもの (㎡)(14)	総 額 (千円)(15)	法定免稅点 未満のもの (千円)(16)	法定免稅点 以上のもの (千円)(17)	平均 価 格 (円/㎡)(18)	最 高 価 格 (円/㎡)(19)			
介 在 田	0 1 0	7,334		7,334	215,647	0	215,647	29,404	189,900			
介 在 畑	0 2 0	238,205	120	238,085	12,035,295	845	12,034,450	50,525	214,900			
宅 地 介 在 山 林	0 3 0	682,173	213	681,960	19,604,963	2,242	19,602,721	28,739	126,000			
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0		0			0		0				
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特定市農 (令2以前参入分)	0 5 0	42,181	0	42,181	2,061,768	0	2,061,768	48,879	175,655	
		特定市農 (令3以後参入分)	0 6 0	2,581	0	2,581	148,212	0	148,212	57,424	115,568	
		上 記 以 外	0 7 0		0			0		0		
		小 計	0 8 0	44,762	0	44,762	2,209,980	0	2,209,980	49,372	175,655	
	街 化 畑	特定市農 (令2以前参入分)	0 9 0	2,083,682	186	2,083,496	130,217,354	5,090	130,212,264	62,494	254,900	
		特定市農 (令3以後参入分)	1 0 0	226,280	0	226,280	12,180,719	0	12,180,719	53,830	184,508	
		上 記 以 外	1 1 0		0			0		0		
		小 計	1 2 0	2,309,962	186	2,309,776	142,398,073	5,090	142,392,983	61,645	254,900	
	区 域 計	特定市農 (令2以前参入分)	1 3 0	2,125,863	186	2,125,677	132,279,122	5,090	132,274,032	62,224	254,900	
		特定市農 (令3以後参入分)	1 4 0	228,861	0	228,861	12,328,931	0	12,328,931	53,871	184,508	
		上 記 以 外	1 5 0		0			0		0		
		計	1 6 0	2,354,724	186	2,354,538	144,608,053	5,090	144,602,963	61,412	254,900	
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	田	特定市農 (令2以前参入分)	1 7 0		0			0		0	
			特定市農 (令3以後参入分)	1 8 0		0			0		0	
			上 記 以 外	1 9 0		0			0		0	
			小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
畑	特定市農 (令2以前参入分)	2 1 0		0			0		0			
	特定市農 (令3以後参入分)	2 2 0		0			0		0			
	上 記 以 外	2 3 0		0			0		0			
	小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0		
区 域 計	特定市農 (令2以前参入分)	2 5 0		0			0		0			
	特定市農 (令3以後参入分)	2 6 0		0			0		0			
	上 記 以 外	2 7 0		0			0		0			
	計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0		
農 地	田	特定市農 (令2以前参入分)	2 9 0	42,181	0	42,181	2,061,768	0	2,061,768	48,879	175,655	
		特定市農 (令3以後参入分)	3 0 0	2,581	0	2,581	148,212	0	148,212	57,424	115,568	
		上 記 以 外	3 1 0		0			0		0		
		小 計	3 2 0	44,762	0	44,762	2,209,980	0	2,209,980	49,372	175,655	
	畑	特定市農 (令2以前参入分)	3 3 0	2,083,682	186	2,083,496	130,217,354	5,090	130,212,264	62,494	254,900	
		特定市農 (令3以後参入分)	3 4 0	226,280	0	226,280	12,180,719	0	12,180,719	53,830	184,508	
		上 記 以 外	3 5 0		0			0		0		
		小 計	3 6 0	2,309,962	186	2,309,776	142,398,073	5,090	142,392,983	61,645	254,900	
	区 域 計	特定市農 (令2以前参入分)	3 7 0	2,125,863	186	2,125,677	132,279,122	5,090	132,274,032	62,224	254,900	
		特定市農 (令3以後参入分)	3 8 0	228,861	0	228,861	12,328,931	0	12,328,931	53,871	184,508	
		上 記 以 外	3 9 0		0			0		0		
		計	4 0 0	2,354,724	186	2,354,538	144,608,053	5,090	144,602,963	61,412	254,900	

地方公共団体コード	表番号
1100718	18

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分	行番号	(8) 課税標準額			(9) 課税標準額			(10) 課税標準額			(11) 課税標準額			(12) 課税標準額			(13) 課税標準額				
		総額 (千円)	法定免稅点 未滿のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	総額 (千円)	法定免稅点 未滿のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	総数 (筆)	法定免稅点 未滿のもの (筆)	法定免稅点 以上のもの (筆)	総額 (千円)	法定免稅点 未滿のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	総数 (筆)	法定免稅点 未滿のもの (筆)	法定免稅点 以上のもの (筆)	総額 (千円)	法定免稅点 未滿のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)		
介在田	011	137,915	0	137,915			22	0	22												
介在畑	021	7,804,127	528	7,803,599			1,124	4	1,120												
宅地介在山林	031	12,249,249	1,433	12,247,816			1,488	8	1,480												
農地等介在山林	041		0					0													
市街化区域	通市田	特定市農 (令2以前參入分)	051	675,391	0	675,391	184	0	184												
		特定市農 (令3以後參入分)	061	13,976	0	13,976	5	0	5												
		上記以外	071		0				0												
		小計	081	689,367	0	689,367	189	0	189												
	街化畑	特定市農 (令2以前參入分)	091	43,262,275	1,689	43,260,586	6,475	14	6,461												
		特定市農 (令3以後參入分)	101	1,657,422	0	1,657,422	494	0	494												
		上記以外	111		0				0												
		小計	121	44,919,697	1,689	44,918,008	6,969	14	6,955												
	城農地	特定市農 (令2以前參入分)	131	43,937,666	1,689	43,935,977	6,659	14	6,645												
		特定市農 (令3以後參入分)	141	1,671,398	0	1,671,398	499	0	499												
		上記以外	151	0	0	0	0	0	0												
		計	161	45,609,064	1,689	45,607,375	7,158	14	7,144												
	化園住居地	特定市農 (令2以前參入分)	171		0				0												
		特定市農 (令3以後參入分)	181		0				0												
		上記以外	191		0				0												
		小計	201	0	0	0	0	0	0												
区内市街化区域	特定市農 (令2以前參入分)	211		0				0													
	特定市農 (令3以後參入分)	221		0				0													
	上記以外	231		0				0													
	小計	241	0	0	0	0	0	0													
城農地	特定市農 (令2以前參入分)	251	0	0	0	0	0	0													
	特定市農 (令3以後參入分)	261	0	0	0	0	0	0													
	上記以外	271	0	0	0	0	0	0													
	計	281	0	0	0	0	0	0													
農地	田	特定市農 (令2以前參入分)	291	675,391	0	675,391	184	0	184												
		特定市農 (令3以後參入分)	301	13,976	0	13,976	5	0	5												
		上記以外	311	0	0	0	0	0	0												
		小計	321	689,367	0	689,367	189	0	189												
	計畑	特定市農 (令2以前參入分)	331	43,262,275	1,689	43,260,586	6,475	14	6,461												
		特定市農 (令3以後參入分)	341	1,657,422	0	1,657,422	494	0	494												
		上記以外	351	0	0	0	0	0	0												
		小計	361	44,919,697	1,689	44,918,008	6,969	14	6,955												
	計	特定市農 (令2以前參入分)	371	43,937,666	1,689	43,935,977	6,659	14	6,645												
		特定市農 (令3以後參入分)	381	1,671,398	0	1,671,398	499	0	499												
		上記以外	391	0	0	0	0	0	0												
		計	401	45,609,064	1,689	45,607,375	7,158	14	7,144												

地方公共団体コード				表番号	
1	1	0	7	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分	行番号	(14) 納 税 義 務 者			(15) 税 別 義 務 者			(16) 義 務 者 数		
		総 数 (人)	法定免稅点 未満のもの (人)	法定免稅点 以上のもの (人)	市街化区域農地に係る区域 (法定免稅点未満のものを含む。)		全 体 (人)			
					田・畑別 (人)	適用区分別 (人)				
介在田	012	17	0	17						
介在畑	022	765	4	761						
宅地介在山林	032	824	8	816						
農地等介在山林	042		0							
市街区域	通 常 田	特定市農 (令2以前参入分)	052	78	0	78				
		特定市農 (令3以後参入分)	062	5	0	5				
		上記以外	072		0					
		計	082							
	市 街 化 畑	特定市農 (令2以前参入分)	092	3,056	13	3,043				
		特定市農 (令3以後参入分)	102	213	0	213				
		上記以外	112		0					
		計	122							
	街 域 農 地	特定市農 (令2以前参入分)	132							
		特定市農 (令3以後参入分)	142							
		上記以外	152							
計		162								
市 街 化 区 域 農 地	田 園 住 居 地 域	特定市農 (令2以前参入分)	172		0					
		特定市農 (令3以後参入分)	182		0					
		上記以外	192		0					
	内 市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (令2以前参入分)	202							
		特定市農 (令3以後参入分)	212		0					
		上記以外	222		0					
		計	232							
	街 域 農 地	特定市農 (令2以前参入分)	242							
		特定市農 (令3以後参入分)	252							
		上記以外	262							
		計	272							
農 地	田	特定市農 (令2以前参入分)	282	78	0	78				
		特定市農 (令3以後参入分)	292	5	0	5				
		上記以外	302	0	0	0				
		計	312				82			
	市 街 化 畑	特定市農 (令2以前参入分)	322	3,056	13	3,043				
		特定市農 (令3以後参入分)	332	213	0	213				
		上記以外	342	0	0	0				
		計	352				3,159			
		計	362							
	農 地 計	特定市農 (令2以前参入分)	372						3,075	
		特定市農 (令3以後参入分)	382						215	
上記以外		392								
計		402						3,179		

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	1	9	

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 決定価格 (千円)			(6) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト)(チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト)			
9	12	(イ)	27	42	57	72	87	102	117	132	140
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	18,790,733	1,590,201	190,630	1,399,571	1,584		192,214	84,643	85
	一般畑	0 2 0	20,651,163	1,241,302	162,326	1,078,976	172		162,498	60,118	60
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	81,916,400	8,550,775,909	4,275,554	8,546,500,355	5,279,565,586	867,238,862	6,151,080,002	104,229	104,384
	一般山林	0 4 0	2,432,888	161,010	22,428	138,582			22,428	66,190	66
	小計	0 5 0	123,791,184	8,553,768,422	4,650,938	8,549,117,484	5,279,567,342	867,238,862	6,151,457,142		69,098
そ の 他	宅地A (農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	15,876	47,643	306	47,337		18,935	19,241		3,001
	宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0	2,496	17,547	0	17,547		2,819	2,819		7,030
	一般市街化区域農地	0 8 0			0				0		0
	上記以外の 地目の計	0 9 0	22,370,934	1,243,881,846	613,711	1,243,268,135		440,361,548	97,185,386	538,160,645	
小計	1 0 0	22,389,306	1,243,947,036	614,017	1,243,333,019	0	440,383,302	97,185,386	538,182,705		55,560
合計	1 1 0	146,180,490	9,797,715,458	5,264,955	9,792,450,503	5,279,567,342	1,307,622,164	97,185,386	6,689,639,847		67,025

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
			9	12	24	39	54	69
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0					
		負担調整率1.025	0 2 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	0 3 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 4 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	0 5 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 6 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.75以上0.8未満	0 7 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 8 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 9 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 0 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 1 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 2 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 3 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 4 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 5 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 6 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 7 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 8 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 9 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	2 0 0						
負担水準0.05以上0.1未満	2 1 0							
負担水準0.05未満	2 2 0	0	0	0	0	0		
計		2 2 0	0	0	0	0	0	
畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0					
		負担調整率1.025	2 4 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	2 5 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 6 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	2 7 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 8 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.75以上0.8未満	2 9 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	3 0 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 1 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 2 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 3 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 4 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 5 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 6 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 7 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 8 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 9 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 0 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 1 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	4 2 0						
負担水準0.05以上0.1未満	4 3 0							
負担水準0.05未満	4 4 0	0	0	0	0	0		
計		4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	80	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0			
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0		
負担水準0.05未満		2	1	0			
計		2	2	0	0	0	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0		
負担水準0.05未満		4	3	0			
計		4	4	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	24	39	54	69	80	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
一 般 地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	16,588,369	1,399,571	1,397,987	25,590
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
負担水準0.05未満	2 1 0						
計		2 2 0	4,274	16,588,369	1,399,571	1,397,987	25,590
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	17,954,159	1,078,976	1,078,804	35,534
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0				
負担水準0.05未満	4 3 0	1				1	
計		4 4 0	7,108	17,954,159	1,078,976	1,078,804	35,535

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	11,381	34,542,528	2,478,547	61,124	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	1	0	0	0	
計			6 6 0	11,382	34,542,528	2,478,547	2,476,791	61,125

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
合 計	田	本則	0 1 0	4,274	16,588,369	1,399,571	1,397,987	25,590	
		負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0	
			0 3 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	2 1 0		0	0	0	0	0		
計	2 2 0	4,274	16,588,369	1,399,571	1,397,987	25,590			
合 計	畑	本則	2 3 0	7,107	17,954,159	1,078,976	1,078,804	35,534	
		負担調整率1.025	2 4 0	0	0	0	0	0	
			2 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	4 3 0		1	0	0	0	0		
計	4 4 0	7,108	17,954,159	1,078,976	1,078,804	35,535			

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	11,381	34,542,528	2,478,547	2,476,791	61,124
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	1	0	0	0	0
計			6 6 0	11,382	34,542,528	2,478,547	2,476,791	61,125

家屋に関する概要調書報告書

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	2 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分 個人・法人の別	行 番 号	(1)	(2)	(3)
		総 数 (人)	法定免税点未満 の 物 の (人)	法定免税点以上 の 物 の (人)
個 人	9 0 1 0	12 386,602	20 3,360	27 383,242
法 人	0 2 0	13,472	172	13,300
計	0 3 0	400,074	3,532	396,542

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	2	2 ⁸

第22表 総括表

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円)
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	
木 造	総 数	9 0 1 0 0	12 ア 266,758	20 エ 28,819,803	31 キ 933,334,928 ⁴²	32,385
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0 0	イ 3,537	オ 128,190	ク 254,134	1,982
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0 0	ウ 263,221	カ 28,691,613	ケ 933,080,794	32,521
木 造 以 外	総 数	0 4 0 0	コ 82,810	ス 37,029,613	タ 2,158,482,742	58,291
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0 0	サ 456	セ 11,303	チ 113,527	10,044
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0 0	シ 82,354	ソ 37,018,310	ツ 2,158,369,215	58,305
計	総 数	0 7 0 0	349,568	65,849,416	3,091,817,670	46,953
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0 0	3,993	139,493	367,661	2,636
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0 0	345,575	65,709,923	テ 3,091,450,009	47,047
非 課 税 家 屋		1 0 0 0	1,247	1,081,117		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号		
1	1	1	0	0	7	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12 259,433	20 27,826,998	30 890,893,342	42 890,891,181	54 7,325	62 992,805
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	3,434	124,552	243,105	243,105	103	3,638
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	255,999	27,702,446	890,650,237	890,648,076	7,222	989,167
木 造 以 外	総 数	040	66,829	21,731,931	1,235,114,476	1,235,114,000	15,981	15,297,682
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	388	9,081	38,502	38,502	68	2,222
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	66,441	21,722,850	1,235,075,974	1,235,075,498	15,913	15,295,460
計	総 数	070	326,262	49,558,929	2,126,007,818	2,126,005,181	23,306	16,290,487
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	3,822	133,633	281,607	281,607	171	5,860
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	322,440	49,425,296	2,125,726,211	2,125,723,574	23,135	16,284,627

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	12 42,441,586	24 42,423,791	36 266,758	44 28,819,803	54 933,334,928	66 933,314,972	77 32,385	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	11,029	11,029	3,032	3,537	128,190	254,134	254,134	1,982
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	42,430,557	42,412,762	42,895	263,221	28,691,613	933,080,794	933,060,838	32,521
木 造 以 外	総 数	041	923,368,266	918,780,773	60,360	82,810	37,029,613	2,158,482,742	2,153,894,773	58,291
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	75,025	7,105	33,765	456	11,303	113,527	45,607	10,044
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	923,293,241	918,773,668	60,364	82,354	37,018,310	2,158,369,215	2,153,849,166	58,305
計	総 数	071	965,809,852	961,204,564	59,287	349,568	65,849,416	3,091,817,670	3,087,209,745	46,953
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	86,054	18,134	14,685	3,993	139,493	367,661	299,741	2,636
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	965,723,798	961,186,430	59,303	345,575	65,709,923	3,091,450,009	3,086,910,004	47,047

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 2 4 8

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未滿のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未滿のもの	法定免税点以上のもの	
戸建形式住宅	9 0 1 0	12 236,478	22 1,301	32 235,177 ⁴¹	
集合形式住宅	0 2 0	9,439	3	9,436	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	6,473	74	6,399
	その他の用の部分2	0 4 0	6,473	74	6,399
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	6,473	74	6,399
ホテル・旅館	0 6 0	40	1	39	
事務所・店舗	0 7 0	2,787	68	2,719	
劇場・病院	0 8 0	147	0	147	
工場・倉庫	0 9 0	3,753	389	3,364	
附属家	1 0 0	7,641	1,701	5,940	
合計	1 1 0	ア 266,758	イ 3,537	ウ 263,221	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床		(5) 面		(6) 積		(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)	
								(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
戸建形式住宅	9011	¹² a 25,184,455	²³ 59,796	³⁴ 25,124,659	⁴⁵ 834,486,872	⁵⁶ 134,696	⁶⁷ 834,352,176	33,135	2,253	33,208	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
集合形式住宅	021	^b 1,993,026	169	1,992,857	73,004,574	551	73,004,023	36,630	3,260	36,633	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
併用住宅	住宅部分1	031	558,111	2,431	555,680	9,144,947	6,370	9,138,577	16,386	2,620	16,446	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
	その他の用の部分2	041	244,741	1,312	243,429	3,841,312	3,575	3,837,737	15,695	2,725	15,765	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
	(1 + 2) 計	051	^c 802,852	3,743	799,109	12,986,259	9,945	12,976,314	16,175	2,657	16,238	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
ホテル・旅館	061	^d 6,020	14	6,006	169,981	54	169,927	28,236	3,857	28,293	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
事務所・店舗	071	^e 309,658	2,328	307,330	9,028,288	7,944	9,020,344	29,156	3,412	29,351	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
劇場・病院	081	^f 26,574	0	26,574	985,555	0	985,555	37,087	0	37,087	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
工場・倉庫	091	^g 214,616	12,579	202,037	1,389,472	24,320	1,365,152	6,474	1,933	6,757	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
附属家	101	^h 282,602	49,561	233,041	1,283,927	76,624	1,207,303	4,543	1,546	5,181	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
合 計	111	^エ 28,819,803	^オ 128,190	^カ 28,691,613	^キ 933,334,928	^ク 254,134	^ケ 933,080,794	32,385	1,982	32,521	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	2	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 268	19 176	26 0	33 0	40 268	47 176
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,343	1,605	0	2	1,343	1,603
鉄骨造	0 3 0	5,804	1,003	2	0	5,802	1,003
軽量鉄骨造	0 4 0	1,497	124	20	0	1,477	124
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	45	5	1	0	44	5
その他	0 6 0	1		0	0	1	
計	0 7 0	8,958	2,913	23	2	8,935	2,911

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 1,138,858	23 0	34 1,138,858	45 100,407,813	56 0	67 100,407,813	77 88,165	0	88,165
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 1,369,296		4 1,369,292	91,991,998	142	91,991,856	67,182	35,500	67,182
鉄骨造	0 3 1	ウ 4,290,100	721	4,289,379	273,514,853	67,920	273,446,933	63,755	94,202	63,750
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 200,568	469	200,099	7,139,388	1,994	7,137,394	35,596	4,252	35,669
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 2,786	12	2,774	42,005	84	41,921	15,077	7,000	15,112
その他	0 6 1	カ 36	0	36	1,337	0	1,337	37,139	0	37,139
計	0 7 1	7,001,644	1,206	7,000,438	473,097,394	70,140	473,027,254	67,569	58,159	67,571

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	2	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅用建物

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 785	19 5,257	26 1	33 0	40 784	47 5,257
鉄筋コンクリート造	0 2 0	9,436	10,252	2	4	9,434	10,248
鉄骨造	0 3 0	11,427	2,308	1	0	11,426	2,308
軽量鉄骨造	0 4 0	35,171	648	13	0	35,158	648
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	144	19	2	0	142	19
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	56,963	18,484	19	4	56,944	18,480

区分 構造別	行番号	床面積			法定価格			単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
								(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 キ 2,102,317	23 3	34 2,102,314	45 140,028,357	56 186	67 140,028,171	77 66,607	62,000	66,607
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 11,787,580	12	11,787,568	842,835,990	644	842,835,346	71,502	53,667	71,502
鉄骨造	0 3 1	ケ 4,087,913	40	4,087,873	243,156,637	162	243,156,475	59,482	4,050	59,482
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 5,643,070	309	5,642,761	214,975,128	1,955	214,973,173	38,095	6,327	38,097
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 11,554	28	11,526	187,356	186	187,170	16,216	6,643	16,239
その他	0 6 1	シ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	23,632,434	392	23,632,042	1,441,183,468	3,133	1,441,180,335	60,983	7,992	60,984

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	2	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 10	19 6	26 0	33 0	40 10	47 36
鉄筋コンクリート造	0 2 0	145	20	0	0	145	20
鉄骨造	0 3 0	178	15	0	0	178	15
軽量鉄骨造	0 4 0	36	2	0	0	36	2
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	3	1	0	0	3	1
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	372	44	0	0	372	44

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 57,697	23 0	34 57,697	45 5,404,217	56 0	67 5,404,217	77 93,665	0	93,665
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 310,250	0	310,250	29,318,369	0	29,318,369	94,499	0	94,499
鉄骨造	0 3 1	ナ 238,249	0	238,249	24,164,140	0	24,164,140	101,424	0	101,424
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 9,867	0	9,867	774,926	0	774,926	78,537	0	78,537
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 239	0	239	1,890	0	1,890	7,908	0	7,908
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	616,302	0	616,302	59,663,542	0	59,663,542	96,809	0	96,809

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	2	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 44	19 24	26 1	33 0	40 43	47 53 24
鉄筋コンクリート造	0 2 0	3,400	10,634	18	9	3,382	10,625
鉄骨造	0 3 0	5,971	2,284	8	1	5,963	2,283
軽量鉄骨造	0 4 0	4,598	354	232	3	4,366	351
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,035	242	74	4	961	238
その他	0 6 0	2		0	0	2	
計	0 7 0	15,050	13,538	333	17	14,717	13,521

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 241,288	23 22	34 241,266	45 16,286,393	56 110	67 16,286,283	77 67,498	5,000	67,503
鉄筋コンクリート造	0 2 1	568,733	231	568,502	27,969,516	2,345	27,967,171	49,179	10,152	49,194
鉄骨造	0 3 1	4,304,311	173	4,304,138	125,893,247	845	125,892,402	29,248	4,884	29,249
軽量鉄骨造	0 4 1	469,843	6,993	462,850	4,320,335	25,055	4,295,280	9,195	3,583	9,280
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	22,015	1,082	20,933	243,970	6,047	237,923	11,082	5,589	11,366
その他	0 6 1	69	0	69	1,778	0	1,778	25,768	0	25,768
計	0 7 1	5,606,259	8,501	5,597,758	174,715,239	34,402	174,680,837	31,164	4,047	31,205

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 5	19 3	26 0	33 0	40 5	47 3
鉄筋コンクリート造	0 2 0	239	2,150	0	0	239	2,150
鉄骨造	0 3 0	80	12	2	0	78	12
軽量鉄骨造	0 4 0	743	110	62	1	681	109
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	393	468	17	0	376	468
その他	0 6 0	7		0	0	7	
計	0 7 0	1,467	2,743	81	1	1,386	2,742

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 マ 38,799	23 0	34 38,799	45 3,074,132	56 0	67 3,074,132	77 79,232	0	79,232
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ミ 39,543	0	39,543	2,101,875	0	2,101,875	53,154	0	53,154
鉄骨造	0 3 1	ム 72,947	27	72,920	4,354,907	108	4,354,799	59,700	4,000	59,720
軽量鉄骨造	0 4 1	メ 18,578	978	17,600	253,480	5,011	248,469	13,644	5,124	14,118
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	モ 3,059	199	2,860	37,090	733	36,357	12,125	3,683	12,712
その他	0 6 1	ラ 48	0	48	1,615	0	1,615	33,646	0	33,646
計	0 7 1	172,974	1,204	171,770	9,823,099	5,852	9,817,247	56,789	4,860	57,153

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 1,112	19 5,466	26 2	33 0	40 1,110	47 5,466
鉄筋コンクリート造	0 2 0	14,563	24,661	20	15	14,543	24,646
鉄骨造	0 3 0	23,460	5,622	13	1	23,447	5,621
軽量鉄骨造	0 4 0	42,045	1,238	327	4	41,718	1,234
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,620	735	94	4	1,526	731
その他	0 6 0	10	0	0	0	10	0
計	0 7 0	82,810	37,722	456	24	82,354	37,698

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) (10) (11) (12)								
		床面積			法定価格			単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
						(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)		
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 3,578,959	23 25	34 3,578,934	45 265,200,912	56 296	67 265,200,616	77 74,100	11,840	74,100
鉄筋コンクリート造	0 2 1	14,075,402	247	14,075,155	994,217,748	3,131	994,214,617	70,635	12,676	70,636
鉄骨造	0 3 1	12,993,520	961	12,992,559	671,083,784	69,035	671,014,749	51,648	71,837	51,646
軽量鉄骨造	0 4 1	6,341,926	8,749	6,333,177	a 227,463,257	34,015	227,429,242	35,867	3,888	35,911
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	39,653	1,321	38,332	b 512,311	7,050	505,261	12,920	5,337	13,181
その他	0 6 1	153	0	153	4,730	0	4,730	30,915	0	30,915
計	0 7 1	37,029,613	セ 11,303	ソ 37,018,310	タ 2,158,482,742	チ 113,527	ツ 2,158,369,215	58,291	10,044	58,305

地方公共団体コード					表番号			
1	1	1	0	0	7	7	3	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)			
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分					
												9	0	1
新 増 分	戸建形式住宅	0	1	0	5,264	2	537,788	31	60,022,989	3,268	47,538,202	2,588	111,611	88,396
	集合形式住宅	0	2	0	199		58,057		6,770,992		5,362,625		116,627	92,368
	併用住宅	0	3	0	8		1,294		129,812		96,568		100,318	74,628
	ホテル・旅館	0	4	0									0	0
	事務所・店舗	0	5	0	59	1	8,480	15	789,976	849	625,661	673	93,158	73,781
	劇場・病院	0	6	0	2		318		27,672		21,916		87,019	68,918
	工場・倉庫	0	7	0	9		583		32,714		25,909		56,113	44,441
	附属家	0	8	0	15	2	433	28	37,641	2,508	29,689	1,905	86,931	68,566
合計	0	9	0	5,556	5	606,953	74	67,811,796	6,625	53,700,570	5,166	111,725	88,476	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3	2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
													12
新 店 舗	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄筋コンクリート造	0 2 0	6		イ	3,994		455,729		494,600		114,103	123,836
	鉄骨造	0 3 0	33	2	ク	75,833	99	9,720,123	7,555	10,499,574	8,144	128,178	138,457
	軽量鉄骨造	0 4 0	24		エ	3,456		269,514		288,427		77,984	83,457
	れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0			オ							0	0
	その他	0 6 0			カ							0	0
	計	0 7 0	63	2		83,283	99	10,445,366	7,555	11,282,601	8,144	125,420	135,473
増 建 形 式 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 8 0	1		キ	259		37,372		32,887		144,293	126,977
	鉄筋コンクリート造	0 9 0	29		ク	97,040		14,176,767		12,486,665		146,092	128,675
	鉄骨造	1 0 0	67		ケ	15,380		1,643,324		1,446,125		106,848	94,026
	軽量鉄骨造	1 1 0	332		コ	41,058		4,647,346		4,089,664		113,190	99,607
	れんが造 コンクリートブロック造	1 2 0			サ							0	0
	その他	1 3 0			シ							0	0
	計	1 4 0	429	0		153,737	0	20,504,809	0	18,055,341	0	133,376	117,443
分 合 形 式 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 5 0			ス							0	0
	鉄筋コンクリート造	1 6 0	21		セ	20,788		2,996,979		2,637,342		144,169	126,868
	鉄骨造	1 7 0	113		ソ	75,853		8,699,895		7,655,908		114,694	100,931
	軽量鉄骨造	1 8 0	77		タ	35,261		4,179,933		3,678,340		118,543	104,318
	れんが造 コンクリートブロック造	1 9 0			チ							0	0
	その他	2 0 0			ツ							0	0
	計	2 1 0	211	0		131,902	0	15,876,807	0	13,971,590	0	120,368	105,924

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 3 2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(6) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (点)	単位当たり価 格 (円)						
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分								
													9	2	2	0	12	18
新	病院 ・ ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0	
		鉄筋コンクリート造	2	3	0		2										162,969	176,397
		鉄骨造	2	4	0		4										110,152	118,744
		軽量鉄骨造	2	5	0		2										94,885	101,584
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0												0	0
		その他	2	7	0												0	0
		計	2	8	0		8	0	8,330	0	1,245,144	0	1,346,529	0	149,477	161,648		
増	工場 ・ 倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0											0	0	
		鉄筋コンクリート造	3	0	0		7										138,570	149,713
		鉄骨造	3	1	0		14										81,951	87,690
		軽量鉄骨造	3	2	0		45	1	2,333	44	97,398	1,533	102,677	1,635	41,748	44,011		
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0												0	0
		その他	3	4	0												0	0
		計	3	5	0		66	1	25,541	44	2,047,220	1,533	2,190,252	1,635	80,154	85,754		
分	その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	3	6	0												0	0
		鉄筋コンクリート造	3	7	0												0	0
		鉄骨造	3	8	0												0	0
		軽量鉄骨造	3	9	0		12										45,370	41,695
		れんが造 コンクリートブロック造	4	0	0		1										49,400	48,400
		その他	4	1	0												0	0
		計	4	2	0		13	0	253	0	11,519	0	10,616	0	45,530	41,960		
合計	4	3	0		790	3	403,046	143	50,130,865	9,088	46,856,929	9,779	124,380	116,257				

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 家屋の種類	行番号		(1) 棟数 総数	(2) 床面積 総数 (㎡) (イ)	(3) 決定価格 総額 (千円) (ロ)	単位当たり価格 (ロ) (イ) (円)
	戸建形式住宅	9	0 1 0	12 2,300	19 219,640	28 3,195,382
集合形式住宅		0 2 0	38 136	45 22,422	54 301,516 ⁶³	13,447
併用住宅		0 3 0	12 132	19 15,292	28 183,922	12,027
ホテル・旅館		0 4 0	38 3	45 1,182	54 20,838 ⁶³	17,629
事務所・店舗		0 5 0	12 40	19 3,814	28 81,527	21,376
劇場・病院		0 6 0	38	45	54 ⁶³	0
工場・倉庫		0 7 0	12 60	19 3,988	28 21,754	5,455
附属家		0 8 0	38 181	45 6,295	54 22,166 ⁶³	3,521
合計		0 9 0	12 2,852	19 272,633	28 3,827,105 ³⁷	14,038

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3
						4	

第34表 減少分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗	9 0 1 0	12 108	19 53,925	28 2,238,422	41,510
住宅用建物	0 2 0	38 361	45 92,162	54 2,606,008	28,276
病院・ホテル	0 3 0	12 4	19 3,213	28 99,973	31,115
工場・倉庫	0 4 0	38 159	45 24,790	54 238,316	9,613
その他	0 5 0	12 20	19 223	28 5,025	22,534
合計	0 6 0	38 652	45 174,313	54 5,187,744	29,761

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	3 5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

課税標準額の特例による減額	区分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (A) (B)				
					(わがまち特例)				
					(A)	(B)			
	決定価格 (A)	0	1	0	12テ	3,091,450,009			
	第9項 (日本放送協会)	1/2	0	2	0	23	114,614	33	
	法第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0	3	0	12			
	第11項 (登録有形文化財等)	2/3	0	4	0	23		33	
	三第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0	5	0	12	3,480		
		1/3	0	6	0	23		33	
	よ四第16項 (海洋研究開発機構)	1/3	0	8	0	23		33	
		2/3	0	9	0	12			
	九第17項 (水資源機構)	1/2	1	0	0	23		33	
		3/4	1	1	0	12			
	の第18項 (特定地方交通線)	1/4	1	2	0	23		33	
	の第20項 (科学技術振興機構)	1/2	1	3	0	12			
	の第22項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1	4	0	23		33	
	の第23項 (信用協同組合等)	3/5	1	5	0	12	768,989		
	も三第25項 (中部国際空港)	1/2	1	6	0	23		33	
	の第27項 (家庭的保育事業)	-	1	7	0	12		1	2
	の第28項 (居宅訪問型保育事業)	-	1	8	0	23		33	1
	の第29項 (事業所内保育事業)	-	1	9	0	12			1
	の規第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	2	0	0	23		33	
	よ定第32項 (量子科学技術研究開発機構)	1/3	2	1	0	12			
		2/3	2	2	0	23		33	
	第33項 (世界遺産)	1/3	2	3	0	12			
	法第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2	4	0	23		33	
	附第9項 (並行在来線の譲受資産)	1/2	2	5	0	12			
	則第13項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2	6	0	23		33	
	第14項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	-	2	7	0	12			3
	(" (特定都市再生緊急整備地域))	-	2	8	0	23		33	1
	第15項 (都市鉄道施設)	2/3	2	9	0	12			
	第16項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3	0	0	23		33	
		3/5	3	1	0	12			
	の第17項 (鉄道事業再構築事業)	1/4	3	2	0	23		33	
	の第19項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3	3	0	12			
	規定に第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	3	4	0	23		33	
	(" (特定国際拠点港湾))	2/3	3	5	0	12			
	による第22項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3	6	0	23		33	2
	(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3	7	0	12			1
	も第24項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3	3	8	0	23		33	
	の第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	3	9	0	12			
	額第38項 (滞在快適性等向上施設)	-	4	0	0	23		33	2

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	1	1	0	0	7	7	3	6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

課税標準の特例	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例)	
						(A)	(B)
		第2項 (JR北海道・四国に係る特例) ※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0 1 0	12		
		法附則第一五条の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0 2 0	23	84,227	33
		法附則第一五条の三 第2項 () ※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0 3 0	23		
		昭四七年附則第八条 第3項 (地下道等)	1/2	0 4 0	23		
		昭六一年附則第三条 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0 5 0	12		
		平成三年附則第八条 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 6 0	23		
		第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0	12		
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0 8 0	23		
		平成七年附則第六条 第1項 (日本電気計器検定所)	1/6	0 9 0	12	149,491	33
		" (日本消防検定協会)	1/6	1 0 0	23		
		" (小型船舶検査機構)	1/6	1 1 0	12		
		" (軽自動車検査協会)	1/6	1 2 0	23		
		平成十年附則第六条 第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1 3 0	12		
		第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1 4 0	23		
		平成十三年附則第八条 第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1 5 0	12		
		第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1 6 0	23		
		" (日本消防検定協会)	1/3	1 7 0	12		
		平成十五年附則第十一条 第2項 (小型船舶検査機構)	1/3	1 8 0	23		
		" (軽自動車検査協会)	1/3	1 9 0	12		
		第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2 0 0	23		
		平成十七年附則第七条 第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 1 0	12		
		第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2 2 0	23		
		平成十九年附則第六条 第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2 3 0	12		
		第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 4 0	23		
		" (日本消防検定協会)	1/2	2 5 0	12		
		" (小型船舶検査機構)	1/2	2 6 0	23		
		" (軽自動車検査協会)	1/2	2 7 0	12		
		平成二十二年附則第十一条 第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	2 8 0	23		
		第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	2 9 0	12		
		平成二十三年附則第七条 第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3 0 0	23		
		第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3 1 0	12		
		第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3 2 0	23		
		第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 3 0	12		
		平成二十六年附則第十二条 第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 4 0	23		
		第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3 5 0	12		
		平成二十八年附則第十八条 第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	3 6 0	23		
		平成三十一年附則第十六条 第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	3 7 0	12		
		第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	3 8 0	23		
		第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	3 9 0	12		
		令和二年附則第十四条 第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4 0 0	23		
		" (特定国際拠点港湾)	2/3	4 1 0	12		
		第17項 (認定誘導事業)	-	4 2 0	23		
		令和三年附則第十二条 第5項 (都市鉄道利便増進施設)	-	4 3 0	12		
		令和三年附則第十三条 第5項 (新型コロナウイルス先端設備等)	-	4 4 0	23		
		令和五年附則第十六条 第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4 5 0	12	3,400,500	33
		令和六年附則第二十条 第6項 (特定事業所内保育施設)	-	4 6 0	23		
		計 (B)	-	4 7 0	12	18,704	
		課税標準額 (A)-(B)	-	4 8 0	23	4,540,005	33
			-	4 9 0	12ト	3,086,910,004	

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) 総 数			(4) 減 額 割 合 (A) (B)					
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例)					
						(A)	(B)				
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	21	31	40	42	44
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	0	12,142	1,139,468	639,098			
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	0	17,574	1,268,777	879,876			
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0	6,637	704,844	389,521			
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	0	729	78,279	47,934			
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	0					
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	0					
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	0	16	21,025	16,099		
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	0					
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	0					
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	0					
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0	1,426	53,433	40,623	2	3	
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	0					
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	0					
		住宅以外	1/3	1	5	0					
第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	0						
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	0						
	住宅以外	1/3	1	8	0						
法附則第15条の9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1	9	0	10	1,015	120			
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2	0	0	2	186	17			
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2	1	0	10	772	236			
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2	2	0	9	1,114	142			
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	3	0	12	869	280			
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	0						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	5	0						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	6	0						
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	7	0						
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	8	0						
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2	9	0				1	3	
法附則第15条の10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	3	0	0						
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	1	0						
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	2	0						
法附則第16条の3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3	3	0						
合 計			3	4	0	38,567	3,269,782	2,013,946			
	うち個人		3	5	0	34,254	2,971,137	1,807,745			
	うち法人		3	6	0	4,313	298,645	206,201			

※「減額割合（わがまち特例）(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	減額割合	行 番 号	(6)			(7)			(8)			(9)			(10)			(11)		
			令和6年度に新たに軽減対象となったもの									令和6年度で軽減期間の終了するもの								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)			
法 第 352 条 の 3	第 1 項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12		21		31		40		49		59		67		
法 附 則 第 15 条 の 6	第 1 項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	4,028	イ	376,275	ウ	232,814		4,195		397,474		208,255			
	第 2 項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0	3	1	エ	3,754	オ	262,261	カ	198,075		3,399		247,707		164,270			
法 附 則 第 15 条 の 7	第 1 項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		1,315		138,439		87,671		1,289		138,231		69,829			
	第 2 項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0	5	1		79		9,084		5,894		250		23,777		17,489			
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 市街地再開発事業	第 1 種 住宅 (居住部分)	2/3	0	6	1														
		第 1 種 住宅 (非居住部分)	1/4	0	7	1														
		第 1 種 住宅以外	1/4	0	8	1														
		第 2 種 住宅 (居住部分)	2/3	0	9	1														
		第 2 種 住宅 (非居住部分)	1/3	1	0	1														
		第 2 種 住宅以外	1/3	1	1	1														
	第 2 項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1		98		3,267		2,823		286		9,989		7,583			
	第 3 項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	1	3	1														
		住宅 (非居住部分)	1/3	1	4	1														
		住宅以外	1/3	1	5	1														
第 4 項 高規格堤防整備事業	住宅 (特定居住用部分)	2/3	1	6	1															
	住宅 (非特定居住用部分)	1/3	1	7	1															
	住宅以外	1/3	1	8	1															
法 附 則 第 15 条 の 9	第 1 項 耐震改修 (住宅)	1/2	1	9	1		10		1,015		120		10		1,015		120			
	第 4 項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	2	0	1		2		186		17		2		186		17			
	第 5 項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2	1	1		10		772		236		10		772		236			
	第 9 項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2	2	1		9		1,114		142		9		1,114		142			
	第 10 項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2	3	1		12		869		280		12		869		280			
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第 1 項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	1															
	第 1 項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 1年目)	2/3	2	5	1															
	第 1 項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 2年目)	1/2	2	6	1															
	第 4 項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	1															
	第 5 項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	1															
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第 1 項 マンションの大規模修繕	-	2	9	1															
法 附 則 第 15 条 の 10	第 1 項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	3	0	1															
法 附 則 第 15 条 の 11	第 1 項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	1	1															
法 附 則 第 16 条 の 2	第 10 項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	2	1															
法 附 則 第 16 条 の 3	第 10 項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3	3	1															
合 計			3	4	1		9,317		793,282		528,072		9,462		821,134		468,221			
	う ち 個 人		3	5	1		7,485		645,867		430,456		8,626		777,373		437,946			
	う ち 法 人		3	6	1		1,832		147,415		97,616		836		43,761		30,275			

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(5) 計		(6) 単位当たり価格		
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	(ロ) (イ) (円)	(ニ) (ハ) (円)	(ヘ) (ホ) (円)
昭和38年1月1日以前	9 0 1 0	12 658,571	23 2,126,550	54 140,149	45 1,983,738	56 798,720	67 4,110,288	3,229	14,154	5,146
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	256,493	1,902,039	236,447	3,479,688	492,940	5,381,727	7,416	14,717	10,918
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	436,288	4,219,412	271,365	4,758,697	707,653	8,978,109	9,671	17,536	12,687
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	714,585	8,858,989	812,761	14,116,429	1,527,346	22,975,418	12,397	17,368	15,043
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	966,652	13,605,052	965,513	26,760,714	1,932,165	40,365,766	14,074	27,717	20,891
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	1,000,458	14,472,400	856,984	29,053,876	1,857,442	43,526,276	14,466	33,902	23,433
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	1,281,460	19,093,744	1,111,120	34,697,347	2,392,580	53,791,091	14,900	31,227	22,482
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	1,062,926	16,269,035	1,655,170	59,855,166	2,718,096	76,124,201	15,306	36,163	28,006
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	1,110,550	16,436,575	1,565,502	55,164,201	2,676,052	71,600,776	14,800	35,237	26,756
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	1,506,278	22,767,766	2,978,675	121,274,994	4,484,953	144,042,760	15,115	40,714	32,117
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	1,509,449	23,760,667	3,357,252	149,888,660	4,866,701	173,649,327	15,741	44,646	35,681
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	1,818,346	29,042,354	3,083,161	142,489,984	4,901,507	171,532,338	15,972	46,216	34,996
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	1,820,182	30,813,173	2,730,577	143,154,561	4,550,759	173,967,734	16,929	52,426	38,228
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	1,714,084	31,571,083	2,772,139	168,000,573	4,486,223	199,571,656	18,419	60,603	44,485
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	1,691,160	44,958,019	2,771,994	184,679,726	4,463,154	229,637,745	26,584	66,623	51,452
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	1,698,359	61,289,513	2,406,721	172,637,953	4,105,080	233,927,466	36,087	71,732	56,985
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	1,547,200	67,158,405	1,932,140	145,709,549	3,479,340	212,867,954	43,406	75,414	61,181
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	1,762,281	92,561,606	1,751,544	141,270,476	3,513,825	233,832,082	52,524	80,655	66,546
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	1,853,941	111,196,917	2,047,494	183,366,488	3,901,435	294,563,405	59,979	89,557	75,501
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	1,964,052	129,890,576	1,626,647	160,569,372	3,590,699	290,459,948	66,134	98,712	80,892
令和2年1月2日～令和5年1月1日	2 1 0	1,839,535	137,640,483	1,553,212	168,713,621	3,392,747	306,354,104	74,824	108,622	90,297
令和5年1月2日～令和6年1月1日 (新 増 分)	2 2 0	イ 606,953	ロ 53,700,570	ハ 403,046	ニ 46,856,929	ホ 1,009,999	ヘ 100,557,499	88,476	116,257	99,562
合計(令和6年度総評価額等)	2 3 0	イ 28,819,803	ロ 933,334,928	ハ 37,029,613	ニ 2,158,482,742	ホ 65,849,416	ヘ 3,091,817,670	32,385	58,291	46,953

地方公共団体コード					表番号			
1	1	1	0	0	7	7	3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

摘要	行番号	(1) 木造家屋		(3) 木造以外の家屋	
		床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
令和5年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	¹² 28,480,169	²² 909,928,774	³⁴ 36,776,802	⁴⁴ 2,152,191,013
令和5年度概要調書の修正 R4. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	2,285	20,867	6,432	335,000
R4. 1. 1以前の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (3)	0 3 0	2,435	33,460	16,401	1,531,885
R4. 1. 2 ~ R5. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	1,085	11,060	1,309	14,868
R4. 1. 2 ~ R5. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	0	0	0	0
R4. 1. 2 ~ R5. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	6,284	185,169	16,202	1,413,096
令和5年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	28,485,518	910,115,476	36,801,664	2,154,786,126
減少分家屋 (8)	0 8 0	272,633	3,827,105	174,313	5,187,744
減価分家屋 (9)	0 9 0	11,993,865	26,654,728	15,990,472	38,102,660
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	△ 35	715	△ 784	130,091
在来分家屋 (13)	1 3 0	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 28,212,850	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁻⁽⁹⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 879,634,358	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 36,626,567	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁻⁽⁹⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 2,111,625,813
新築分家屋 (14)	1 4 0	606,879	53,695,404	402,903	46,847,150
増築分家屋 (15)	1 5 0	74	5,166	143	9,779
令和6年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	^キ 28,819,803	^キ 933,334,928	^ス 37,029,613	^ク 2,158,482,742

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和6年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)									
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下											
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)																	
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	2,687	17	230,621	25	145,241	33	1,087	38	115,174	46	69,484	54	149	59	19,105	67	10,689
第2項・5年間適用	0 2 0		3,408		224,248		176,768		257		27,333		16,609		33		4,276		1,927
合 計	0 3 0		6,095		454,869		322,009		1,344		142,507		86,093		182		23,381		12,616

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)									
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下											
		140 m ² 超 160 m ² 以下																	
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	55	17	8,208	25	3,832	33	36	38	6,395	46	2,543	54	10	59	2,150	67	728
第2項・5年間適用	0 2 1		29		4,243		1,476		17		2,983		839		5		1,079		142
合 計	0 3 1		84		12,451		5,308		53		9,378		3,382		15		3,229		870

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)										
		1 個 当 た り 床 面 積			計												
		240 m ² 超 280 m ² 以下															
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)										
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	4	17	1,044	25	297	33	ア	4,028	38	382,697	46	ウ	232,814	53	
第2項・5年間適用	0 2 2		5		1,241		314		エ	3,754		265,403		カ	198,075		
合 計	0 3 2		9		2,285		611			7,782		648,100			430,889		

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 4 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和6年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 754	17 3	22	27 1	32 758
第2項	0 2 0	1,652	1	1	2	1,656
合計	0 3 0	2,406	4	1	3	2,414

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)					
第1項	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 758	47 22,021	
第2項	0 2 1						0	1,656	47,479	
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	2,414	69,500	

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 4 2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和6年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 1 個 当 た り 床 面 積 (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)								
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下		
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12 468	17 43,711	25 28,169	33 568	38 61,248	46 38,591	54 167	59 21,542	67 12,619
第2項・7年間適用	0 2 0	6	458	376	18	2,026	1,260	11	1,422	847
合 計	0 3 0	474	44,169	28,545	586	63,274	39,851	178	22,964	13,466

区 分	行 番 号	(10) 1 個 当 た り 床 面 積 (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18)								
		140 m ² 超 160 m ² 以下			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下		
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12 61	17 9,045	25 4,460	33 39	38 7,032	46 2,911	54 8	59 1,806	67 613
第2項・7年間適用	0 2 1	17	2,524	1,297	19	3,387	1,479	6	1,340	487
合 計	0 3 1	78	11,569	5,757	58	10,419	4,390	14	3,146	1,100

区 分	行 番 号	(19) 1 個 当 た り 床 面 積 (20) (21) (22) (23) (24)					
		240 m ² 超 280 m ² 以下			計		
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12 4	17 1,008	25 308	33 1,315	38 145,392	46 87,671
第2項・7年間適用	0 2 2	2	528	148	79	11,685	5,894
合 計	0 3 2	6	1,536	456	1,394	157,077	93,565

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	4
							3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積 / 決定価格			
						住居数	床面積(円)		
木造家屋	戸建形式住宅 (1)	9010	12 5,262	18 5,354	24 537,757	32 47,535,614	100	88,396	
	併用住宅 (2)	020	42 8	48 8	54 1,123	62 83,973	140	74,722	
	集合形式住宅 (3)	030	12 199	18 1,720	24 58,056	32 5,362,626	34	92,370	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 5,469	48 7,082	54 596,936	62 52,982,153	84	88,757	
木造形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12 1	18 1	24 259	32 32,887	259	126,977	
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42 29	48 1,386	54 97,040	62 12,486,665	70	128,675	
	鉄骨造 (7)	070	12 67	18 197	24 15,380	32 1,446,125	78	94,026	
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42 332	48 388	54 41,058	62 4,089,664	106	99,607	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0	
	その他 (10)	9100	42	48	54	62 71	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 429	18 1,972	24 153,737	32 18,055,341	78	117,443	
	外集形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	62 71	0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	130	12 21	18 459	24 20,788	32 2,637,342	45	126,868
		鉄骨造 (14)	9140	42 113	48 1,369	54 75,853	62 7,655,908	55	100,931
		軽量鉄骨造 (15)	150	12 75	18 682	24 34,601	32 3,618,418	51	104,576
れんが造 コンクリートブロック造 (16)		9160	42	48	54	62 71	0	0	
その他 (17)		170	12	18	24	32	0	0	
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		9180	42 209	48 2,510	54 131,242	62 13,911,668	52	106,000	
寄宿舍 (19)	190	12 2	18 26	24 660	32 59,922	25	90,791		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 640	48 4,508	54 285,639	62 32,026,931	63	112,124		
合計 (4) + (20) (21)	210	12 6,109	18 11,590	24 882,575	32 85,009,084	76	96,319		

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	
1	1	1	0	0	7	4	4	

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区	分	行番号	(1) (2) (3) 総 数			(4) (5) (6) 令和6年度に新たに軽減の対象となったもの			
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0			
			1/3	0	2	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0			
			1/3	0	4	0			
	合 計			0	5	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0			
			1/3	0	7	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0			
			1/3	0	9	0	1	146	51
	合 計			1	0	0	1	146	51
合 計			1	1	0	1	146	51	
合 計			1	1	0	1	146	51	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区	分	行番号	(7) 令和6年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和6年度で軽減期間の終了するもの				
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)		
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1				
			1/3	0	2	1				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1				
			1/3	0	4	1				
	合計			0	5	1	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1				
			1/3	0	7	1				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1				
			1/3	0	9	1		1	146	51
	合計			1	0	1	0	1	146	51
合計			1	1	1	0	1	146	51	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	
1	1	1	0	0	7	4	5	

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 1 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0		
		合計	0 3 0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0		
		合計	0 6 0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0		
		合計	0 9 0	0	0
合計		1 0 0	0	0	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	4	8

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調査
(令和5年1月2日以降に新築されたものについて)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		個 数					
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警戒区域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 0	12	17	21	26	31	36
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 0						40
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0	0

区分	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		床 面 積					
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警戒区域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 1	12	17	21	26	31	36
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 1						40
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 8 3

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

行番号	(1)	(2)	(3)	(5)		
	令和3年度に需給補正適用の有無	令和6年度に需給補正適用の有無	令和6年度における需給補正の改正の有無	令和6年度における改正の内訳		
				需給補正の適用項目の縮小の有無	需給補正の適用地域の縮小の有無	需給補正率の縮小の有無
9 0 1 0	12	13	14	15	16	17

(注1: 「有」に該当する場合「1」を記入すること)

(注2: 適用がある場合、補足調査(家屋-5)に減点補正率及び適用理由を記入すること)

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 8 4

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
		棟 数	床 面 積 (㎡)(イ)	不 均 衡 是 正 による増減額 (ロ) (千円)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12	20	30 41	0
木造以外の家屋	0 2 0				0
計	0 3 0	0	0	0	0

(注：該当がある場合、補足調査（家屋-6）に理由を記入すること)

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 8 5

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
		棟数	床面積 (㎡)(イ)	減価額 (ロ) (千円)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木造家屋	9 0 1 0	12 104,296	22 11,993,865	34 26,654,728	45 2,222
木造以外の家屋	0 2 0	44,361	15,990,472	38,102,660	2,383
計	0 3 0	148,657	27,984,337	64,757,388	2,314

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	6

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 令和6年度評価額 (千円) (イ)	(2) 積 雪 ・ 寒 冷 補 正 率			(5) 積雪・寒冷補正がないと した場合の評価額 (イ) / (ロ) × 100 (千円)
			積雪地域の率 (a)	寒冷地域の率 (b)	計 100 - (a+b) (ロ)	
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 キ	23	25	27	29 0
木造以外の家屋 〔軽量鉄骨造, れんが造及びコンクリートブロック造〕	0 2 0	40 ア	51	53	55	57 67 0
計	0 3 0	12 0	23	25	27	29 39 0

(注) 「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100-(a+b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。
また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	7

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 新 増 分			(4) 在 来 分			(7) 合 計 (イ)+(ロ)
		木 造 家 屋 (イ)	木 造 以 外 の 家 屋 (ロ)	合 計 (イ)+(ロ) (ハ)	木 造 家 屋 (ニ)	木 造 以 外 の 家 屋 (ホ)	合 計 (ニ)+(ホ) (ヘ)	
		(1) 部分別評価方法	9 0 1 0	12 5,556	20 790	28 6,346	36	
(2) 比準評価方法	0 2 0			0			0	0
(3) 乗率評価方法	0 3 0				261,207	82,023	343,230	343,230
(4) 合 計 (1)+(2)+(3)	0 4 0	j 5,556	e 790	6,346	m 261,207	f 82,023	343,230	349,576

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 8 8

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

行番号	(1) 物 価 水 準 に よ る 補 正 率			(4) 指定市と異なる補正率適用の有無
	1.00	0.95	0.90	
9 0 1 0	12	13	14 1	15

(注1：該当欄に「1」を記入すること)

(注2：指定市と異なる補正率を適用している場合、補足調査（家屋-7）に理由を記入すること

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 9 0

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋			(2) 木造以外の家屋		
		棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)	棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)
昭和38年1月1日以前	9 0 1 0	12 1	22 264	32 698	44 4	54 9,012	66 19,496
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0				12	6,816	8,100
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0				25	9,644	8,104
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0				5	1,135	916
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0				588	434,480	398,339
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	1	43	16	722	469,770	531,237
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0				780	668,677	793,604
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	1	168	453	1,213	864,672	1,294,400
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0				1,455	474,562	1,301,993
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	59	12,958	29,291	3,456	1,254,689	3,347,781
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	61	14,056	38,021	4,081	1,409,195	3,599,199
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	45	9,356	25,851	4,630	1,316,849	3,329,247
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	1,675	216,521	547,665	4,042	1,157,395	2,702,741
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	4,901	650,601	2,495,020	3,309	1,270,717	3,138,191
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	14,559	1,682,333	5,897,733	4,134	1,611,558	3,406,003
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	14,812	1,691,032	4,657,048	3,834	1,309,457	2,855,658
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	13,521	1,539,063	3,415,946	3,028	945,431	1,736,008
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	15,524	1,756,183	2,056,473	2,616	675,876	1,268,285
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	10,759	1,226,798	1,227,550	2,465	717,560	1,231,255
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	17,250	1,955,874	2,145,382	2,407	624,791	1,595,599
令和2年1月2日～令和5年1月1日	2 1 0	11,127	1,238,615	4,117,581	1,555	758,186	5,536,504
合計	2 2 0	104,296	11,993,865	26,654,728	44,361	15,990,472	38,102,660

都市計画税に関する概要調書報告書

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 5 1 8

令和6年度 都市計画税に関する調

都道府県名

埼玉県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名

さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 ア 81,807	33 イ	43 ウ	53 エ 81,807
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	甲 217,430	オ 116,980	カ 100,450	キ	ク 217,430

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」
指定無……「2」

設定有……「1」
設定無……「2」

課税有……「1」
課税無……「2」

認可有……「1」
認可無……「2」

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 5 2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 264,836	²² 9,427	³² 255,409
	法 人	0 2 0	10,605	755	9,850
	計	0 3 0	275,441	10,182	265,259
家 屋	個 人	0 4 0	348,019	2,325	345,694
	法 人	0 5 0	11,887	127	11,760
	計	0 6 0	359,906	2,452	357,454
実 数	個 人	0 7 0	418,556	11,085	407,471
	法 人	0 8 0	15,258	844	14,414
	計	0 9 0	433,814	11,929	421,885

地方公共団体コード						表番号		
1	1	1	0	0	7	7	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 66,506	24	34 66,506	45 66,506
		そ の 他	0 2 0	10,195			10,195
		小 計	0 3 0	76,701	0	0	76,701
	農 地	0 4 0	4,793			4,793	
	計	0 5 0	81,494	0	0	81,494	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	25,004,193			25,004,193	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	33,452,970			33,452,970	
	計	0 8 0	58,457,163	0	0	58,457,163	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	390,393			390,393
		そ の 他	1 0 0	58,942			58,942
		小 計	1 1 0	449,335	0	0	449,335
	農 地	1 2 0	11,902			11,902	
	計	1 3 0	461,237	0	0	461,237	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	228,220			228,220	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	71,922			71,922	
	計	1 6 0	300,142	0	0	300,142	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4)			
					決 定 価 格			
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9 0 1 0	12 5,060,021,404	24	34	45 5,060,021,404 ^{モ 57}
			法 人	0 2 0	462,485,600			462,485,600 ^ヤ
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 0	630,087,394			630,087,394 ^ユ
			法 人	0 4 0	12,403,437			12,403,437 ^ヨ
	非 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地		0 5 0	808,513,996			808,513,996 ^ラ
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 0	1,115,222,626			1,115,222,626 ^リ
	小 計			0 7 0	8,088,734,457	0	0	8,088,734,457 ^ル
	農 地			0 8 0	144,743,212 ^レ			144,743,212 ^ロ
	そ の 他			0 9 0	1,020,853,365			1,020,853,365
	計			1 0 0	9,254,331,034	0	0	9,254,331,034
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0	838,049,947			838,049,947	
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0	2,015,390,321			2,015,390,321	
	計		1 3 0	2,853,440,268	0	0	2,853,440,268	
合 計				1 4 0	12,107,771,302 ^ワ	0 ^ヅ	0 ^ア	12,107,771,302

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分				行 番 号	(5) (6) (7) (8) (9) (10)								
					課 税 標 準 額			実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B(千円)				
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A						
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	0 1 1	12 1,661,379,850	25	35	47 1,661,379,850	60	61	69	79	
			法 人	0 2 1	148,186,333			148,186,333	あ				
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 1	415,413,672			415,413,672	い				
			法 人	0 4 1	8,126,447			8,126,447	う				
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 1	484,979,745			484,979,745	え				
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1	639,247,433			639,247,433	お				
		小 計		0 7 1	3,357,333,480	0	0	3,357,333,480	か				
	農 地		0 8 1	91,354,997			91,354,997	き					
	そ の 他		0 9 1	616,954,181			616,954,181	く					
	計		1 0 1	4,065,642,658	0	0	4,065,642,658						
家 屋	木 造 家 屋		1 1 1	838,030,056			838,030,056						
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 1	2,014,282,417			2,014,282,417						
	計		1 3 1	2,852,312,473	0	0	2,852,312,473						
合 計		1 4 1	6,917,955,131	こ 0	0	6,917,955,131	0.300 %				20,753,865		

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
特 定 市 街 化 区 域 前 農 参 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 2,890	24 1,934	39 114,499,602	54 76,333,068	69 6,047 ⁸⁰	
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0						
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	272	158	15,393,395	10,086,798	501	
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	46	26	1,857,136	1,158,904	75	
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	10	4	183,962	108,074	15	
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	5	4	339,936	185,109	7	
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0						
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0						
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0						
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
	負担水準0.05未満	2 1 0						
	計	2 2 0	3,223	2,126	132,274,031	87,871,953	6,645	
	市 街 化 区 域 後 農 参 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	221	228	12,328,932	3,342,795	499
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
負担水準0.8以上0.85未満		2 7 0						
負担水準0.75以上0.8未満		2 8 0						
負担水準0.7以上0.75未満		2 9 0						
負担水準0.65以上0.7未満		3 0 0						
負担水準0.6以上0.65未満		3 1 0						
負担水準0.55以上0.6未満		3 2 0						
負担水準0.5以上0.55未満		3 3 0						
負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0						
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0						
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0						
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0						
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0						
負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0						
負担水準0.15以上0.2未満		4 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満		4 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満		4 2 0						
負担水準0.05未満		4 3 0						
計		4 4 0	221	228	12,328,932	3,342,795	499	

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 5 5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 3,111	24 2,162	39 126,828,534	54 79,675,863	69 6,546 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	272	158	15,393,395	10,086,798	501
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	46	26	1,857,136	1,158,904	75
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	10	4	183,962	108,074	15
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	5	4	339,936	185,109	7
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	3,444 ^き	2,354	144,602,963 ^し	91,214,748 ^す	7,144 ^せ
第 63 表 の うち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	936 ^そ	2,439	140,249 ^た	140,249 ^ち	4,758

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)
課税標準の特例にかよつりこ書の額規定による	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0	266,591		266,591			
		課税標準額		0 2 0	159,955		159,955	106,549		
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0						
		課税標準額		0 4 0						
		評価額	2/3	0 5 0						
		課税標準額		0 6 0						
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0			0			
		課税標準額		0 8 0			0	3,414		
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0			0			
		課税標準額		1 0 0			0			
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/6	1 1 0	7,105,780		7,105,780			
		課税標準額		1 2 0	4,678,744		4,678,744			
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1 3 0			0			
		課税標準額		1 4 0			0			
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0						
		課税標準額		1 6 0				765,410		
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1 7 0			0			
		課税標準額		1 8 0			0			
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1 9 0						
		課税標準額		2 0 0					1	2
第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2 1 0							
	課税標準額		2 2 0					1	2	
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 3 0							
	課税標準額		2 4 0					1	2	
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2 5 0			0				
	課税標準額		2 6 0			0				
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2 7 0							
	課税標準額		2 8 0							
	評価額	2/3	2 9 0							
	課税標準額		3 0 0							
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0			0				
	課税標準額		3 2 0			0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)					
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例の	法 第7 02 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	2/3	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
			課税標準額	3	3	0				0				
		第2項	評価額	1/3	3	5	0				0			
			課税標準額	3	6	0				0				
減市にわたよへ条法 計対る家り震の第 額画す家屋被災47 税る屋に失等の0 の都等代しに2.2		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3	7	0								
り準に条法 減のよの附 額特る2則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	3	8	0							
			課税標準額	3	9	0				0				
			評価額	1/3	4	0	0				0			
			課税標準額	4	1	0				0				
減市に代に年へ1法 計対替係熊平6 額画す家る本成 税る屋被災2 の都等災震8.2第		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4	2	0								
り準に条法 減のよの附 額特る3則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第3 6	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4	3	0							
			課税標準額	4	4	0				0				
			評価額	1/3	4	5	0				0			
			課税標準額	4	6	0				0				
減市に代に年へ1法 計対替係7平6 額画す家る月成 税る屋被災3 の都等災雨0.3第		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4	7	0								
り準に条法 減のよの附 額特る4則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第4 6	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4	8	0							
			課税標準額	4	9	0				0				
			評価額	1/3	5	0	0				0			
			課税標準額	5	1	0				0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		0 2 0								
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0 3 0				0				
		課税標準額		0 4 0				0				
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0 5 0								
		課税標準額		0 6 0								
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0 7 0							3	5
		課税標準額		0 8 0								
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0 9 0							1	2
		課税標準額		1 0 0								
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1 1 0								
		課税標準額		1 2 0								
	第16項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1 3 0				0				
		課税標準額		1 4 0				0				
		評価額	3/5	1 5 0				0				
		課税標準額		1 6 0				0				
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	1 7 0								
		課税標準額		1 8 0								
第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	1 9 0				0					
	課税標準額		2 0 0				0					
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	2 1 0									
	課税標準額		2 2 0									
	評価額	2/3	2 3 0									
	課税標準額		2 4 0									
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	2 5 0									
	課税標準額		2 6 0									
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2 7 0									
	課税標準額		2 8 0									

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	8

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準額	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	9 2 9 0	12	22	42	52	62	64
		課税標準額	3 0 0				0			
	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	3 1 0				0		
		課税標準額	3 2 0				0			
	第32項 (市民緑地)	評価額	3 3 0				0			
		課税標準額	3 4 0				0		1	2
	第33項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	3 5 0				0			
		課税標準額	3 6 0				0			
	第34項 (地域福利増進事業)	評価額	3 7 0				0			
		課税標準額	3 8 0				0			
		評価額	3 9 0				0			
		課税標準額	4 0 0				0			
	第37項 (浸水被害軽減地区)	評価額	4 1 0				0			
		課税標準額	4 2 0				0		2	3
	第38項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	4 3 0				0			
課税標準額		4 4 0				0		2	3	
第42項 (貯留機能保全区域)	評価額	4 5 0				0				
	課税標準額	4 6 0				0		3	4	
第45項 (道路運送高度化事業)	評価額	4 7 0				0				
	課税標準額	4 8 0				0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	
1	1	1	0	0	7	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
例法附則に第15条の3の適用のあるものを除く	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額	0	1	0			0				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	0	3	0	2,347,507		2,347,507				
		課税標準額	0	4	0	1,401,233		1,401,233	84,227			
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	0	5	0			0				
		課税標準額	0	6	0			0				
減産の設備修繕に公実15附則等定対演演へ条則の資す施芸改の第		減額	0	7	0							
第3項 旧法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額	0	8	0	118,118		118,118					
	課税標準額	0	9	0	70,556		70,556	18,704	1	2		
第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	1	0	0			0					
	課税標準額	1	1	0			0					
	評価額	1	2	0			0					
	課税標準額	1	3	0			0					
第2項 旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	1	4	0								
	課税標準額	1	5	0								
第3項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1	6	0								
	課税標準額	1	7	0								
第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	1	8	0								
	課税標準額	1	9	0					4	5		

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋	の 特 例 率 (B)				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
改 正 法 附 則 第 16 条 第 2 項 第 1 号 第 7 年 以 下	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額	1/2	2	0	0							
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2	2	0		0					
		課税標準額	1/2	2	3	0		0					
	平 成 2 3 年 改 正 法 附 則 第 9 条 以 下	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2	4	0						
			課税標準額	1/3	2	5	0						
第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)		評価額	1/3	2	6	0							
		課税標準額	1/3	2	7	0							
第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		評価額	1/2	2	8	0							
		課税標準額	1/2	2	9	0							
第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)		評価額	1/2	3	0	0							
		課税標準額	1/2	3	1	0							
改 正 法 第 1 4 条 第 1 号 第 2 項 以 下	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3	2	0							
		課税標準額	1/2	3	3	0							
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3	4	0							
		課税標準額	1/2	3	5	0							

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
年改正法の規定によるもの 平成26年10月1日改正法の規定に 1改正法の規定に 1改正法の規定に 1改正法の規定に 1改正法の規定に 1改正法の規定に 1改正法の規定に 1改正法の規定に	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 6 0						
			課税標準額		3 7 0						
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 8 0						
			課税標準額		3 9 0						
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	4 0 0							
		課税標準額		4 1 0							
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 2 0							
		課税標準額		4 3 0							
第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 4 0							
		課税標準額		4 5 0							
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 6 0						
			課税標準額		4 7 0						
第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 8 0							
		課税標準額		4 9 0							
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	5 0 0						
			課税標準額		5 1 0						
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 2 0							
		課税標準額		5 3 0							
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 4 0							
		課税標準額		5 5 0							
第1項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	5 6 0			0				
		課税標準額		5 7 0			0				

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
平改 成 正 7 法 年 の 改 正 法 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	5 8 0					
			課税標準額		5 9 0					
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	6 0 0					
			課税標準額		6 1 0			149,491		
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 2 0					
			課税標準額		6 3 0					
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 4 0						
		課税標準額		6 5 0						
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 6 0						
		課税標準額		6 7 0						
	合 計		評価額			7 0 0	9,837,996	9,837,996		
			課税標準額			7 1 0	6,310,488	6,310,488	1,127,795	
第7条第7項の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 2 0				0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 3 0				0			
第8条第8項の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 4 0				0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 5 0				0			
第6条第1項の2附 項659則	市街化区域農地としての評価額		7 6 0				0			
	減額分に相当する課税標準額		7 7 0				0			
第7条第1項の2附 項759則	市街化区域農地としての評価額		7 8 0				0			
	減額分に相当する課税標準額		7 9 0				0			

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置)に土城(5 係地外課5	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			8	0	0							
置係及な除項5法 るびつ区(5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第 置)	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	1	0							
			8	1	0							
置係及な除項5法 るびつ区(5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免8第 置)	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	2	0							
			8	2	0							
特用る大項5法 例地被震(6附 措に災災東条 置)係住に日第 る宅よ本1第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	3	0							
			8	3	0							
例地代に日15法 措に替よ本06附 置)係住る大項 る宅被震(条 特用災災東第 置)	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	4	0							
			8	4	0							
置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項 例屋被震(条 措に災災東第 置)	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	5	0							
			8	5	0							
		1/3 減額	8	6	0							
			8	6	0							

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	
1	1	1	0	0	7	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
措置に城へ条法 置用係内居附 地る住住1第 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	9	870	12	22	32	42	52	62	64	65
							0				
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2	880								
		減額	880								
		1/3	890					3,615			
		減額	890								

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	9 ⁸

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	9 0 1 0 ¹²	19,590 ²⁴	3,232	203,289,170 ³⁹	67,763,057 ⁵⁴	27,598 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	149,855	27,281	2,482,103,222	827,367,740	215,002
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	61,873	11,497	1,901,368,846	622,979,869	87,083
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	9,686	1,682	339,420,580	105,221,818	13,136
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1,454	321	85,852,512	25,320,219	1,961
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	359	111	26,695,259	7,313,350	522
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	217	46	17,817,884	4,596,520	286
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	29	6	2,597,956	630,777	38
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	30	3	570,787	126,135	31
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	5	1	82,612	17,532	7
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2		177,117	35,131	4
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1		45,459	7,702	1
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	243,101	44,180	5,060,021,404 ⁷³	1,661,379,850 ⁷⁴	345,669	
宅	法人用地	負担水準1.0以上	2 3 0	352	131	8,151,723	2,717,241	806
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	3,041	1,490	149,285,858	49,761,952	6,374
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1,975	1,323	223,482,378	72,226,360	3,996
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	335	151	32,366,779	10,031,251	591
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	93	68	17,398,021	5,092,734	155
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	32	62	17,129,886	4,676,659	59
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	20	28	10,465,088	2,666,496	25
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	6	7	3,929,735	950,639	7
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	1	276,132	63,001	1
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	5,855	3,261	462,485,600 ⁷⁵	148,186,333 ⁷⁶	12,014	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 2,814	24 475	39 25,712,256	54 17,141,504	69 4,923 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	25,082	4,315	353,200,515	235,467,010	42,269
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	9,507	1,366	209,554,493	137,317,774	15,645
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1,491	197	34,952,851	21,680,644	2,361
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	253	21	4,002,807	2,366,737	370
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	46	8	1,864,031	1,027,057	77
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	29	3	773,913	399,998	40
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1		22,653	11,285	2
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1		3,875	1,663	1
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
計	6 6 0	39,224	6,385	に 630,087,394	ぬ 415,413,672	65,688	
宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	40	6	339,244	226,163	99
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	348	56	5,010,296	3,340,197	637
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	183	35	5,773,518	3,786,664	397
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	26	7	812,284	501,697	48
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	7	1	337,751	201,303	13
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	1		38,045	21,391	2
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	2	2	92,299	49,032	2
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
計	8 8 0	607	107	ね 12,403,437	の 8,126,447	1,198	

地方公共団体コード						表番号		
1	1	1	0	0	7	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0 ¹²	182 ²⁴	113 ³⁹	6,694,140 ⁵⁴	4,685,898 ⁶⁹	429 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	3,445	1,773	115,654,409	78,547,666	6,745
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,967	1,035	107,271,679	66,585,828	3,662
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	5,001	2,464	363,089,607	217,853,764	8,962
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	853	336	106,690,547	61,202,855	1,413
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	212	78	64,322,947	34,123,725	327
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	87	22	43,322,534	21,392,755	115
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	10	9	1,468,133	587,254	17
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
計		1 6 0	11,757	5,830	は 808,513,996	ひ 484,979,745	21,670	
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	66	34	2,036,410	1,425,487	149
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,367	1,466	92,060,240	57,236,718	3,451
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	1,045	1,073	95,900,819	59,601,849	2,502
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	2,740	3,329	437,380,390	262,428,234	6,933
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	458	521	180,030,402	103,012,534	1,180
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	150	200	199,332,002	104,413,983	382
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	31	75	69,414,367	34,031,585	90
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	4	45	39,067,996	17,097,043	9
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
計		3 2 0	5,861	6,743	は 1,115,222,626	は 639,247,433	14,696	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0	5	1	54,094	35,399	6	
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 4 0						

地方公共団体コード						表番号		
1	1	1	0	0	7	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 5 0	12 76	24 17	39 935,410	54 654,787	69 80 94		
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0 0	956	516	30,789,781	21,409,878	2,018		
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0 0	818	448	27,920,325	19,117,758	1,621		
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0 0	771	364	24,195,357	16,328,246	1,431		
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0 0	507	253	18,862,898	12,552,136	979		
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0 0	317	175	12,950,638	8,484,861	602		
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0 0	238	119	10,613,944	6,849,256	472		
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0 0	284	148	14,256,130	9,049,504	512		
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0 0	469	272	26,254,788	16,399,949	879		
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0 0	535	273	30,842,270	18,974,163	971		
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0 0	389	206	23,064,486	13,968,919	750		
		負担水準0.60	4 6 0 0	52	17	2,240,061	1,344,037	78		
		計	4 7 0 0	5,412	2,808	222,926,088	145,133,494	10,407		
		0 ・ 7 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 8 0 0	39	11	632,693	442,886	58
				負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0 0	330	295	16,217,452	11,286,125	854
				負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0 0	299	216	12,789,583	8,757,862	727
				負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0 0	278	267	16,926,798	11,419,814	696
				負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0 0	239	230	16,597,122	11,049,409	558
				負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0 0	182	447	28,896,592	14,280,622	558
負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0 0			131	108	9,241,323	5,961,679	315		
負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0 0			165	174	14,568,660	9,251,408	453		
負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0 0			262	357	28,479,761	17,812,135	612		
負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0 0			249	235	21,046,521	12,933,309	590		
負担水準0.60超0.61未満	5 8 0 0			197	165	18,219,584	11,036,336	453		
負担水準0.60	5 9 0 0	41	34	4,344,970	2,606,982	79				
計	6 0 0 0	2,412	2,539	187,961,059	116,838,567	5,953				

地方公共団体コード						表番号		
1	1	1	0	0	7	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 (非 住 宅 用 地 ・ 個 人)	負担水準0.59以上0.60未満	9 6 1 0	12 556	24 328	39 37,154,852	54 22,292,912	69 1,044 ⁸⁰	
	負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	699	401	51,296,090	30,777,653	1,334	
	負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	1,391	645	99,856,138	59,913,681	2,530	
	負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	1,588	704	124,409,702	74,645,822	2,802	
	負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0	767	386	50,372,825	30,223,696	1,252	
	負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0	294	93	21,058,995	12,529,936	476	
	負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0	255	147	27,401,375	16,069,152	465	
	負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0	130	26	10,362,309	5,954,522	193	
	負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0	70	18	11,049,702	6,225,038	109	
	負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0	104	52	36,818,166	20,424,207	170	
	負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0	76	23	27,905,846	15,113,231	106	
	負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0	59	18	9,854,487	5,273,679	83	
	負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0	18	17	6,807,173	3,574,887	47	
	負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0	20	14	15,228,634	7,881,681	34	
	負担水準0.45超0.46未満	7 5 0	29	4	3,047,452	1,540,569	42	
	負担水準0.45	7 6 0	10	2	1,479,355	739,678	15	
	計	7 7 0	6,066	2,878	534,103,101	313,180,344	10,702	
	0 ・ 4 5 (非 住 宅 用 地 ・ 法 人)	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	253	295	27,752,107	16,651,265	571
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	334	360	49,137,165	29,482,299	872
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	761	787	132,515,395	79,509,237	1,984
負担水準0.56以上0.57未満		8 1 0	877	757	144,696,708	86,818,023	2,273	
負担水準0.55以上0.56未満		8 2 0	515	1,130	83,279,015	49,967,410	1,233	
負担水準0.54以上0.55未満		8 3 0	140	230	58,368,919	34,437,663	357	
負担水準0.53以上0.54未満		8 4 0	102	118	32,766,216	19,004,406	342	
負担水準0.52以上0.53未満		8 5 0	71	55	17,018,913	9,700,781	158	
負担水準0.51以上0.52未満		8 6 0	67	58	33,768,836	18,910,549	158	
負担水準0.50以上0.51未満		8 7 0	78	60	38,107,518	20,959,135	165	
負担水準0.49以上0.50未満		8 8 0	37	50	46,919,479	25,522,685	112	
負担水準0.48以上0.49未満		8 9 0	45	42	28,062,293	14,980,352	110	
負担水準0.47以上0.48未満		9 0 0	23	44	37,868,527	19,886,494	41	
負担水準0.46以上0.47未満		9 1 0	15	35	44,102,894	22,629,715	28	
負担水準0.45超0.46未満		9 2 0	28	24	36,184,478	18,297,571	81	
負担水準0.45	9 3 0	2	5	6,194,331	3,097,166	10		
計	9 4 0	3,348	4,050	816,742,794	469,854,751	8,495		

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 1 0	12 22,796	24 3,844	39 237,492,393	54 87,847,965	69 33,426	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	248	147	8,730,550	6,111,385	578	
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	7,824	5,347	410,887,147	261,972,061	16,360	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	275,537	57,168	7,431,624,367	3,001,402,069	410,571	
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0	
	計	0 6 0	306,405	66,506	8,088,734,457	3,357,333,480	460,935	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 7 0	635	185	8,324,401	5,827,081	1,037
		負担水準0.65以上0.7以下	0 8 0	8,824	2,434	126,310,270	85,617,656	15,578
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	4,598	1,250	91,843,223	57,081,073	7,426
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	12,597	3,127	394,160,916	236,496,550	21,186
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	1,206	272	47,124,170	27,626,273	1,934
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	91	15	6,057,941	3,168,960	134
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	19	5	1,233,229	599,514	28
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	4	5	521,182	226,951	7
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	27,974	7,293	675,575,332	416,644,058	47,330
		他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	2 3 0	86	56	2,231,288
負担水準0.65以上0.7以下	2 4 0			937	575	23,605,721	16,025,253	2,298
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0			572	301	18,658,106	11,582,473	1,352
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0			1,158	1,536	143,479,108	86,087,465	6,884
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0			133	278	50,645,317	29,167,764	643
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0			19	75	77,306,266	41,817,398	173
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0			6	61	29,302,866	14,047,699	28
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0			1		58,558	25,536	1
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0							
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0							
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0							
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0							
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0							
負担水準0.05未満	3 7 0							
計	3 8 0			2,912	2,882	345,287,230	200,315,490	11,587

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7 7 6 1 8	

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 外 比 準 土 地	負担水準1.0以上	3 9 0	12	20	379	379	26
	負担水準0.95以上1.0未満	4 0 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 1 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 2 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 3 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	4 4 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	4 5 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	4 6 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	4 7 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	4 8 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	4 9 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 0 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 1 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 2 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 3 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	5 4 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	5 5 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 6 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 7 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 8 0					
負担水準0.05未満	5 9 0						
	計	6 0 0	12	20	379	379	26
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 1 0	22,808	3,864	237,492,772	87,848,344	33,452
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 2 0	969	388	19,286,239	13,500,368	1,823
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	6 3 0	22,755	9,907	671,304,467	432,278,516	43,014
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 4 0	290,771	62,542	8,181,513,920	3,440,666,179	441,589
	負担水準0.2未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	337,303	76,701	9,109,597,398	3,974,293,407	519,878

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 負 担 水 準 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	9 6 7 0	268	52	2,249,394	1,574,576	351
		負担水準0.69以上0.70未満	6 8 0 0	1,918	542	26,754,305	18,601,506	3,175
		負担水準0.68以上0.69未満	6 9 0 0	2,473	596	30,319,920	20,765,596	3,922
		負担水準0.67以上0.68未満	7 0 0 0	2,527	557	28,722,511	19,387,791	3,880
		負担水準0.66以上0.67未満	7 1 0 0	1,596	371	20,747,326	13,808,486	2,417
		負担水準0.65以上0.66未満	7 2 0 0	1,167	316	17,516,814	11,479,701	1,833
		負担水準0.64以上0.65未満	7 3 0 0	1,022	228	13,358,367	8,617,740	1,488
		負担水準0.63以上0.64未満	7 4 0 0	956	206	13,761,341	8,738,568	1,378
		負担水準0.62以上0.63未満	7 5 0 0	943	237	18,059,608	11,284,129	1,331
		負担水準0.61以上0.62未満	7 6 0 0	989	276	22,132,812	13,605,221	1,448
		負担水準0.60超0.61未満	7 7 0 0	1,034	260	20,507,014	12,419,787	1,513
		負担水準0.60	7 8 0 0	192	43	4,024,081	2,415,628	268
		計	7 9 0 0	15,085	3,684	218,153,493	142,698,729	23,004
		0 ・ 6 （ 法 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	8 0 0 0	32	4	185,814
負担水準0.69以上0.70未満	8 1 0 0			202	106	5,287,199	3,674,891	494
負担水準0.68以上0.69未満	8 2 0 0			211	219	7,651,434	5,243,368	746
負担水準0.67以上0.68未満	8 3 0 0			200	100	3,944,777	2,665,875	444
負担水準0.66以上0.67未満	8 4 0 0			158	57	2,875,004	1,911,551	295
負担水準0.65以上0.66未満	8 5 0 0			134	89	3,661,493	2,399,498	275
負担水準0.64以上0.65未満	8 6 0 0			108	48	2,481,281	1,603,478	255
負担水準0.63以上0.64未満	8 7 0 0			106	37	2,601,882	1,651,317	199
負担水準0.62以上0.63未満	8 8 0 0			110	59	4,089,597	2,554,972	263
負担水準0.61以上0.62未満	8 9 0 0			109	56	4,184,459	2,571,354	224
負担水準0.60超0.61未満	9 0 0 0			110	90	4,490,350	2,714,720	373
負担水準0.60	9 1 0 0	29	11	810,537	486,632	38		
計	9 2 0 0	1,509	876	42,263,827	27,607,726	3,650		

第61表670行から第61表720行は第61表080行の、第61表730行から第61表780行は第61表090行の、第61表800行から第61表850行は第61表240行の、第61表860行から第61表910行は第61表250行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6	2

第62表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
そ の 他 準 地 負 担 水 準	宅 地 比 準 土 地 個 人	負担水準0.59以上0.60未満	9 0 1 0	1,482	370	32,355,680	2,226
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0 0	2,136	509	48,822,733	3,211
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0 0	3,026	805	102,528,517	4,882
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0 0	4,444	916	134,965,942	6,881
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0 0	2,505	527	75,488,044	3,986
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0 0	596	134	21,121,576	919
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0 0	316	75	12,681,689	483
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0 0	248	45	9,197,845	381
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0 0	65	15	3,444,687	87
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0 0	34	3	678,373	64
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0 0	37	6	1,757,145	52
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0 0	22	2	729,120	29
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0 0	5	1	361,175	8
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0 0	13	2	940,982	19
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0 0	15	4	2,269,519	26
		負担水準0.45	1 6 0 0				
		計	1 7 0 0	14,944	3,414	447,343,027	267,291,783
0 ・ 4 5 準 土 地 法 人	宅 地 比 準 土 地 個 人	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0 0	157	96	6,492,600	437
		負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0 0	205	125	10,550,110	542
		負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0 0	346	531	44,587,630	2,248
		負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0 0	433	683	69,043,410	3,070
		負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0 0	248	101	12,805,358	587
		負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0 0	67	24	4,012,277	129
		負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0 0	42	86	10,802,006	196
		負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0 0	34	148	28,466,274	263
		負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0 0	9	14	4,469,427	23
		負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0 0	8	6	2,895,333	32
		負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0 0	5	46	69,169,883	21
		負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0 0	7	27	7,195,526	141
		負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0 0	2		56,374	4
		負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0 0	1		222,087	1
		負担水準0.45超0.46未満	3 2 0 0	4	1	588,914	5
		負担水準0.45	3 3 0 0	1	1	73,482	1
		計	3 4 0 0	1,569	1,889	271,430,691	157,072,627

第62表010行から第62表050行は第61表100行の、第62表060行から第62表100行は第61表110行の、第62表110行から第62表160行は第61表120行の、第62表180行から第62表220行は第61表260行の、第62表230行から第62表270行は第61表270行の、第62表280行から第62表330行は第61表280行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6	3

第63表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
			負担水準0.05未満	2 1 0				
計	2 2 0	0	0	0	0	0		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0				
			負担水準0.05未満	4 3 0				
計	4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6	3

第63表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 941	24 2,439	39 140,249	54 140,249	69 4,758
	負担調整率1.025	4 6 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
計	6 6 0	941	2,439	140,249	140,249	4,758	
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	941	2,439	140,249	140,249	4,758
	負担調整率1.025	6 8 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	6 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0		
計	8 8 0	941	2,439	140,249	140,249	4,758	

償却資産に関する概要調書報告書

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6	9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 埼玉県
 市町村名 さいたま市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 7,449	21 4,176	30 3,273
法人	0 2 0	27,257	14,456	12,801
合計	0 3 0	34,706	18,632	16,074

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 202,805,381	25 202,374,985	38 364,588	51 202,010,397
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	174,491,082	171,494,295	353,222	171,141,073
	船 舶	0 3 0	3,382	3,382		3,382
	航 空 機	0 4 0	2,086	2,086		2,086
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	4,516,574	4,515,794	60	4,515,734
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	139,163,852	139,070,869	23,492	139,047,377
	小 計 (ハ)	0 7 0	520,982,357	517,461,411	741,362	516,720,049
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	209,604,878	199,116,599		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	4,125,896	3,496,849		
	小 計 (ニ)	1 0 0	213,730,774	202,613,448		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	734,713,131	720,074,859			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		720,074,859		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町 村長が 価格等 を決定 したもの	構築物	9 0 1 0 12 20,658,862	25 20,658,862	38	51 20,658,862 ⁶³
	機械及び装置	0 2 0 1,856,501	1,837,636	3,012	1,834,624
	船舶	0 3 0 107	107		107
	航空機	0 4 0	0		
	車両及び運搬具	0 5 0 701	701		701
	工具, 器具及び備品	0 6 0 4,117,528	4,117,528		4,117,528
	小計(ハ)	0 7 0 26,633,699	26,614,834	3,012	26,611,822
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し, 配分したもの	0 8 0			
	道府県知事が価格等を決定し, 配分したもの	0 9 0			
	小計(ニ)	1 0 0 0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0			
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0 26,633,699	26,614,834		
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		26,614,834	
	道府県分の額	1 4 0			

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

種類	行番号	(1)	(2)	(3)		(4)
		決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	額の内訳 (イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町 村長が 価格等 を決定 したもの	構築物	9 0 1 0	12 182,146,519	25 181,716,123	38 364,588	51 181,351,535 ⁶³
	機械及び装置	0 2 0	172,634,581	169,656,659	350,210	169,306,449
	船舶	0 3 0	3,275	3,275		3,275
	航空機	0 4 0	2,086	2,086		2,086
	車両及び運搬具	0 5 0	4,515,873	4,515,093	60	4,515,033
	工具, 器具及び備品	0 6 0	135,046,324	134,953,341	23,492	134,929,849
	小計(ハ)	0 7 0	494,348,658	490,846,577	738,350	490,108,227
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し, 配分したもの	0 8 0	209,604,878	199,116,599		
	道府県知事が価格等を決定し, 配分したもの	0 9 0	4,125,896	3,496,849		
	小計(ニ)	1 0 0	213,730,774	202,613,448		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	708,079,432	693,460,025		
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		693,460,025		
	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3	

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項 (新線構築物)	9 0 1 0	12	25	27	29	3		
		0 2 0				3			
		0 3 0				6			
			0 4 0				3		
	第2項 (ガス事業用資産)	0 5 0	6,187	1	3	2,062			
		0 6 0	19,629	2	3	13,086			
	第3項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0		1	2				
	第4項 (外航船舶)	0 8 0		1	6				
		(準外航船舶)	0 9 0		1	4			
	第5項 (内航船舶)	1 0 0		1	2				
	第6項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0		1	6				
	第7項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1	5				
1 3 0			1	10					
1 4 0			2	15					
第8項 (離島路線用航空機)	1 5 0		1	3					
	1 6 0		2	3					
(小型離島航空機)	1 7 0		1	4					
第9項 (日本放送協会)	1 8 0	574,003	1	2	287,002				
第10項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3					
	2 0 0		2	3					
第12項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6					
	2 2 0		1	3					

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3	

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9 2 3 0	12	25 1	27 6	29		
		②(青函・本四 新線構築物)	2 4 0		1	18			
			2 5 0		1	9			
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 6 0		1	36			
			2 7 0		1	18			
		④(青函・本四 変・送電用資産)	2 8 0		1	10			
	第 14 項	(河川事業鉄軌道用資産)	2 9 0		2	3			
			3 0 0		5	6			
			3 1 0		1	6			
			3 2 0		1	3			
	第 15 項	(宇宙航空研究開発機構)	3 3 0		1	3			
			3 4 0		2	3			
	第 16 項	(海洋研究開発機構)	3 5 0		1	3			
			3 6 0		2	3			
	第 17 項	(水資源機構)	3 7 0		1	2			
			3 8 0		3	4			
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3 9 0		1	4			
			②(新線構築物)	4 0 0		1	12		
		4 1 0		1	6				
③(新線立体交差化施設)		4 2 0		1	24				
		4 3 0		1	12				
④(河川事業鉄軌道用資産)		4 4 0		1	6				
		4 5 0		5	24				
		4 6 0		1	24				
	4 7 0		1	12					
⑤(変・送電用資産)	4 8 0		3	20					

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3	

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C)	(D) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第19項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	4 9 0	7,003	1	3				2,334
		5 0 0		2	3				
	第20項 (科学技術振興機構)	5 1 0	5,742	1	2				2,871
	第22項 (新関西国際空港株)	5 2 0		1	2				
	第23項 (信用協同組合等)	5 3 0		3	5				
	第24項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5				
	第25項 (中部国際空港株)	5 5 0		1	2				
	第26項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5				
	第27項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1	2				
	第28項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1	2				
	第29項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1	2				
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2				
	第31項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0	43,204	1	3				14,401
		6 2 0		2	3				
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 3 0		1	2				
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	6 4 0		1	3					
	6 5 0		2	3					
第33項 (世界遺産)	6 6 0		1	3					
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0		1	2					
合計	6 8 0	655,768	-	-				321,756	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	4	

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (D) (千円)	
法	旧 第 1 項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1 3	29
		0 2 0		2 3	
第	(変電所・電気事業用)	0 3 0		3 5	
		0 4 0		3 4	
三	旧 第 2 項 (ガス事業用資産)	0 5 0		2 3	
		0 6 0		5 6	
百	旧 第 13 項 (立体交差化施設)	0 7 0		- -	
		0 8 0		1 3	
四	旧 第 18 項 (熱供給事業用資産)	0 9 0	43,083	2 3	28,722
		1 0 0		1 2	
十	旧 第 21 項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 1 0		1 3	
		1 2 0	2,179	1 6	363
九	旧 第 27 項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	1 3 0	10	1 3	3
		1 4 0		1 2	
条	旧 第 24 項 (特定鉄道路線構築物)	1 5 0		1 2	
		1 6 0		1 3	
の	旧 第 25 項 (日本電気計器検定所)	1 7 0		1 6	
		1 8 0		1 2	
三	旧 第 26 項 (日本消防検定協会)	1 9 0		1 3	
		2 0 0		1 6	
の	旧 第 27 項 (小型船舶検査機構)	2 1 0		1 2	
		2 2 0		1 3	
三	旧 第 28 項 (軽自動車検査協会)	2 3 0		1 6	
		2 4 0		1 2	
の	旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 5 0		1 3	
		2 6 0		1 6	
三	旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 7 0		1 3	
		2 8 0		1 6	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	4	

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
		決 定 価 格	課 税 標 準 の 特 例 率		課 税 標 準 額
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項（高压ガス保安協会）	2 9 0	1	2	
		3 0 0	1	3	
		3 1 0	1	6	
	旧第32項（自動車安全運転センター）	3 2 0	1	3	
		3 3 0	1	6	
	旧第33項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）	3 4 0	1	2	
	旧第34項（有線放送電話業務用資産）	3 5 0	2	3	
		3 6 0	1	2	
		3 7 0	1	6	
	合 計	3 8 0	45,272	-	-

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例率		(4) 課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B)	(C)		
			(B)	(C)		
法 附 則 第 十 五 条	第1項 (倉庫等)	0 1 0	1	2		
		0 2 0	3	4		
	第2項 (公共の危害防止施設等)	0 3 0	1	2	34,459	
		0 4 0	2	3	8,510	
		0 5 0	1	3	3,435	
		0 6 0	3	4	268	
		0 7 0	26,472	1	6	4,412
		1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0	1	2	60,422
		5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0	4	5	
		旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0	-	-	
	フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0	-	-		
	第3項 (国内路線用航空機)	1 2 0	2	5		
		1 3 0	1	4		
		1 4 0	3	8		
		1 5 0	2	3		
	第4項 (沖縄電力株)	1 6 0	2	3		
	第5項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0	2	3		
	第6項 (日本貨物鉄道株の新造車両)	1 8 0	2	3		
	第7項 (低公害車燃料等供給施設)	1 9 0	1	2		
		2 0 0	3	4		
		2 1 0	5	6		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例率		(4) 課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)
			(B)	(C)	
			(B)	(C)	
法 附 則 第 十 五 条	第8項 (国際船舶)	2 2 0	1	18	
	(うち特定船舶適用分)	2 3 0	1	36	
	第9項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2 4 0	1	2	
	②(新線構築物)	2 5 0	1	6	
	③(立体交差化施設)	2 6 0	1	3	
		2 7 0	1	12	
		2 8 0	1	6	
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2 9 0	1	3	
		3 0 0	5	12	
	⑤(変・送電用資産)	3 1 0	1	12	
		3 2 0	1	6	
	第10項 (鉄道車両安全向上設備)	3 3 0	3	10	
	第11項 (低床車両)	3 4 0	1	3	
	第12項 (新造改良車両(鉄道事業))	3 5 0	1	3	
		3 6 0	2	3	
	3 7 0	3	5		
第13項 (PFI公共施設)	3 8 0	1	2		
第14項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 9 0	3	5		
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 0 0	1	2	
第15項 (都市鉄道施設)	4 1 0	2	3		
第16項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4 2 0	1	2		
	4 3 0	3	5		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額		
			(B)	(C)	(A) × (B)	(A) × (C)	
			(B)	(C)	(D)	(D)	
法	第17項 (鉄道事業再構築事業)						
	第18項 (バイオ燃料製造設備)						
附	第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)						
	第21項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)						
則	第23項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)						
	第24項 (移動等円滑化のための設備)						
第	第25項 (太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4,517					3,011
	(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)						
	(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)						
	(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)						
	(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)						
	(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)						
	(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)						
	(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)						
	(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)						
	(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)						
十	第26項 (鉄道耐震補強設備)						
	第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)						
五	第28項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)						

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つき)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率		課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)
			(B)	(C)	
法 附 則 第 十 五 条	第 29 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	6 8 0	1	2	
		6 9 0	5	6	
		7 0 0	2	3	
	第 30 項 (無電柱化)	7 1 0	1	2	
		7 2 0	2	3	
		7 3 0	3	4	
	第 33 項 (帰還環境整備推進法人)	7 4 0	1	3	
	第 34 項 (地域福利増進事業)	7 5 0	2	3	
		7 6 0	3	4	
	第 35 項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 7 0	1	2	
	第 36 項 (認定就農者)	7 8 0	2	3	
		(滞在快適性等向上施設)			
	第 38 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 9 0	-	-	
	第 39 項 (ローカル5G)	8 0 0	1	2	
	第 40 項 (シェアサイクルポート)	8 1 0	3	4	
第 41 項 (雨水貯留浸透施設)	8 2 0	1	3		
第 43 項 (カーボンニュートラルポート)	8 3 0	2	3		
第 44 項 (先端設備等)	8 4 0	321,007	1	2	160,503
	(賃上げ目標設定事業者)	125,875	1	3	41,959
第 45 項 (道路運送高度化事業)	8 6 0		1	3	
合計	8 7 0	730,045	-	-	316,979

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6	

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例率		(4) 課税標準額 (A) × (B)/(C) (千円)	
			(B) (C)	(C)		
法 附 則	旧第1項(倉庫等)	0 1 0	2	3		
		0 2 0	3	5		
	旧第3項(公害防止設備)	0 3 0	1	3		
		0 4 0	6,785	2	3	4,523
		0 5 0		3	4	
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0 6 0	1	2		
		0 7 0	3	5		
		0 8 0	1	2		
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	0 9 0	1	3		
		1 0 0	1	2		
		1 1 0	2	3		
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	1 2 0	2	3		
		1 3 0	5	6		
		1 4 0	3	5		
	旧第7項(日本貨物鉄道(株)の新造車両)	1 5 0	2	3		
1 6 0		1	2			
(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		1 7 0	-	-		
旧第14項(旧国際電信電話(株))	1 8 0	3	5			
	1 9 0	1	2			
	旧第14項(新造車両(流通業務))	2 0 0	2	3		
2 1 0		3	5			
旧第15項(地方卸売市場)		2 2 0	4	5		
	2 3 0	3	4			
	旧第17項	①(立体交差化施設)	2 4 0	1	6	
②(旧交納付金法附則第19項)		2 5 0	-	-		
③(旧交納付金法附則第20項)		2 6 0	-	-		
条	旧第19項(指定法人等の大規模外貨埠頭)	2 7 0	1	2		
	旧第20項(水力発電施設の魚道)	2 8 0	2	3		
	旧第20項(スーパー中核港湾)	2 9 0	1	2		
	旧第21項(国立大学校舎)	3 0 0	1	2		
	旧第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)	3 1 0	1	2		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B) (C)		課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
			(B)	(C)	(A)	(B) (D) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	3 2 0	-	-		
	旧第31項（熱電併給型動力発生装置）	3 3 0	5	6		
		3 4 0	11	12		
	旧第32項 <small>（特定事業所内保育施設） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）</small>	3 5 0	138,031	1	2	69,016
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3 6 0		1	2	
	旧第36項（対象特定電気通信設備）	3 7 0		3	4	
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3 8 0		1	2	
		3 9 0		1	4	
	旧第37項（立地誘導促進施設）	4 0 0		2	3	
	旧第40項 <small>（認定誘導事業により取得した公共施設等） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）</small>	4 1 0		-	-	
旧第41項（先端設備等）	4 2 0	63,226	0	0		
合計	4 3 0	208,042	-	-	73,539	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(5)
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)	
		9	12	25	27	29				
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	0	1	0	1	3				
	①(JR北海道・四国に係る特例)	0	2	0	1	2				
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 乗	②(新線構築物)	0	3	0	1	6			
			0	4	0	1	3			
		③(新線立体交差化施設)	0	5	0	1	12			
			0	6	0	1	6			
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0	7	0	1	12			
			0	8	0	1	6			
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	9	0	1	12			
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1	0	0	1	36			
			1	1	0	1	18			
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	2	0	1	72			
			1	3	0	1	36			
⑧(青函・本四 変・送電用資産)		1	4	0	1	20				
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	5	0	1	3					
	1	6	0	5	12					
	1	7	0	1	12					
	1	8	0	1	6					
	1	9	0	1	6					
	2	0	0	3	10					
	2	1	0	1	3					
	2	2	0	3	10					
	2	3	0	1	3					

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調（5）
 （法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3つづき）

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
						×			
法附則第十五条の三	①(旅客会社等に係る承継特例)	2	4	0	3	5			
	旧道承継特例とJR北海道・四国に係る特例との連乗 ②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	5	0	-	-			
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2	6	0	3	10			
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	7	0	-	-			
法附則第16条の2	旧第11項(平成28年熊本地震被災代替償却資産)	2	8	0	1	2			
法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	2	9	0	1	3			
法附則第16条の3	第11項(平成30年7月豪雨被災代替償却資産)	3	0	0	1	2			
合 計		3	1	0	0	-	-		0

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 7 8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6)
(法附則第56条, 法附則第56条の2等)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (D) (千円)	
			(B)	(C)		
法 附 則 第 56 条	第12項 (東日本大震災)	0 1 0	1	2		
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0 2 0	1	2		
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 (被災代替鉄道施設等)	0 3 0	2	3		
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0 4 0	1	4	
		②(新線構築物)	0 5 0	1	6	
		③(新線立体交差化施設)	0 6 0	1	12	
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0 7 0	5	24	
		0 8 0	1	12		
令和3年地方税法等改正 法附則第12条第9項 (旧法附則第64条)	(新型コロナ先端設備等) ~R3.3.31取得分(構築物のみ)	0 9 0	-	-		
令和3年地方税法等改正 法附則第13条第1項 (旧法附則第64条)	(新型コロナ先端設備等) R3.4.1~R5.3.31取得分	1 0 0	2,623,181	0	0	
合 計	1 1 0	2,623,181	-	-	0	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	12 18,632	21 33 7,850,688	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	12 388	21 33 602,246	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	12 368	21 33 607,017	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	12 343	21 33 599,739	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	12 330	21 33 610,482	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	12 283	21 33 552,349	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	12 1,339	21 33 2,999,884	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	12 1,068	21 33 2,923,523	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	12 6,183	21 33 34,739,221	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	12 2,421	21 33 34,040,044	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	12 962	21 33 23,588,247	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	12 1,579	21 33 82,007,308	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	12 810	21 33 536,804,799	
計		9 1 4 0	12 34,706	21 33 727,925,547	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 24	21 33 199,117,892
		知事配分	9 1 6 0	12 3	21 33 3,496,849
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (個人分)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 4,176	21 33 1,943,023
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 97	21 33 150,282
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 76	21 33 125,430
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 76	21 33 133,046
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 90	21 33 166,545
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 66	21 33 128,945
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 371	21 33 833,998
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 286	21 33 785,076
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 1,504	21 33 8,328,070
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 434	21 33 6,023,289
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 139	21 33 3,383,163
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 127	21 33 5,512,756
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 7	21 33 1,044,234
計		9 1 4 0	12 7,449	21 33 28,557,857
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 21 33
		知事配分	9 1 6 0	12 21 33
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12 21 33	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	12 14,456	21 33 5,907,665	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	12 291	21 33 451,964	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	12 292	21 33 481,587	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	12 267	21 33 466,693	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	12 240	21 33 443,937	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	12 217	21 33 423,404	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	12 968	21 33 2,165,886	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	12 782	21 33 2,138,447	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	12 4,679	21 33 26,411,151	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	12 1,987	21 33 28,016,755	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	12 823	21 33 20,205,084	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	12 1,452	21 33 76,494,552	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	12 803	21 33 535,760,565	
計		9 1 4 0	12 27,257	21 33 699,367,690	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 24	21 33 199,117,892
		知事配分	9 1 6 0	12 3	21 33 3,496,849
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	

市町村交付金に関する概要調書報告書

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	9

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) 国 (2) 有 (3) 資 (4) 産 (5) 産 (6) 産 (7) 産 (8)																					
		台帳価格 (通知価格)																					
		土地					家屋					償却資産 価格(C) (千円)	行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)									
		件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)																
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	0	12	18	169,348	30	40	19,884,897	46	56	2,143,916	66	75	67,340	0	1	1	12	23	19,884,897
		1/3の適用があるもの	0	2	0	1	7,669	963,598										0	2	1	963,598		
		2/5の適用があるもの	0	3	0	1	313	62,349	10	89,620	2,143,916							0	3	1	2,206,265		
	上記以外のもの	0	4	0	3	14,752	1,178,047	0	0	0							0	4	1	1,245,387			
	計	0	5	0	15	192,082	22,088,891	10	89,620	2,143,916							0	5	1	24,300,147			
空する固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	0	0	0	0										0	6	1	0		
		1/3の適用があるもの	0	7	0	0	0	0										0	7	1	0		
		2/5の適用があるもの	0	8	0	0	0	0										0	8	1	0		
	上記以外のもの	0	9	0	0	0	0	0	0	0							0	9	1	0			
計	1	0	0	0	0	0	0	0	0							1	0	1	0				
国有林野に係る土地			1	1	0	0	0	0										1	1	1	0		
発は供電送す所電の施設変電の所用資又	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	0													1	2	1			
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	0	0	0	0	0	0	0							1	3	1	0		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	4	0	0	0	0	0	0	0							1	4	1	0			
	計	1	5	0	0	0	0	0	0	0							1	5	1	0			
水道に供する施設等の資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1	6	0													1	6	1			
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	7	0													1	7	1		
			3/4の適用があるもの	1	8	0													1	8	1		
	特例率の適用がないもの	1	9	0													1	9	1				
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	0	0				0	0	0							2	0	1	0		
		3/4の適用があるもの	2	1	0				0	0	0							2	1	1	0		
特例率の適用がないもの	2	2	0	1	91,000	1,821,608	1	146	28,452	2,736,426							2	2	1	4,586,486			
計	2	3	0	1	91,000	1,821,608	1	146	28,452	2,736,426							2	3	1	4,586,486			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	4	0	0	0	0	0	0	0							2	4	1	0				
合計	2	5	0	16	283,082	23,910,499	11	89,766	2,172,368	2,803,766							2	5	1	28,886,633			

地方公共団体コード						表番号		
1	1	1	0	0	7	7	8	9

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分	行番号	(9)		(10)		(11)		(12)		(13)		(14)		(15)		(16)					
		台帳価格 (通知価格)																			
		土地				家屋				償却資産				行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)						
		件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	償却資産 価格(C) (千円)	数量	価格	数量	価格									
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	2	5	18	716,805	30	50,063,037	40	46	56	66	75	9	1	3	12	50,063,037	23
		1/3の適用があるもの	0	2	2	2	9,670	140,140								0	2	3	140,140		
		2/5の適用があるもの	0	3	2	0	0	0	4	625,767	34,607,333				0	3	3	34,607,333			
	上記以外のもの	0	4	2	4	252,898	13,197,991	2	51,806	3,384,360				0	4	3	16,582,351				
	計	0	5	2	11	979,373	63,401,168	6	677,573	37,991,693				0	5	3	101,392,861				
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	2	0	0	0							0	6	3	0			
		1/3の適用があるもの	0	7	2	0	0	0							0	7	3	0			
		2/5の適用があるもの	0	8	2	0	0	0	0	0	0				0	8	3	0			
	上記以外のもの	0	9	2	0	0	0	0	0	0				0	9	3	0				
	計	1	0	2	0	0	0	0	0	0				0	1	0	3	0			
国有林野に係る土地		1	1	2											1	1	3				
発は供電送す所電る・施固定変電の所用資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	0		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	3	0		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	3	0			
	計	1	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	3	0			
水道に供する施設等の資産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1	6	2	2	446,400	1,608,422							1	6	3	1,608,422			
		ダムの用に供する固定資産	1	7	2				0	0	0	0	0	0	0	1	7	3	0		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	1	8	2				0	0	0	0	0	0	0	1	8	3	0		
		3/4の適用があるもの	1	9	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9	3	0		
		特例率の適用がないもの	2	0	2				0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0		
		3/4の適用があるもの	2	1	2				0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	0		
特例率の適用がないもの	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	3	0				
計	2	3	2	2	446,400	1,608,422	0	0	0	0	0	0	0	2	3	3	1,608,422				
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	4	2											2	4	3					
合計	2	5	2	13	1,425,773	65,009,590	6	677,573	37,991,693				0	2	5	3	103,001,283				

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	9

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区	分	行番号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増減額 (C) - (D) (円)		
			算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円)	(C) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>		前年度の交付金額 (円) (D) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	
											国 有 資 産
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 3,314,150	22 46,398,000	34 8,343,840	44 116,813,700	56 163,211,700	68 161,517,500	79 1,694,200	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	321,199	4,496,700	46,713	653,900	5,150,600	5,126,400	24,200	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	882,506	12,355,000	13,842,933	193,801,000	206,156,000	206,675,600	△ 519,600	
	上記以外のもの	0 4 4	1,245,387	17,435,400	16,582,351	232,152,900	249,588,300	247,285,000	2,303,300		
	計	0 5 4	5,763,242	80,685,100	38,815,837	543,421,500	624,106,600	620,604,500	3,502,100		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4	0	0	0	0	0	0	0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4	0	0	0	0	0	0	0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外のもの	0 9 4	0	0	0	0	0	0	0		
計	1 0 4	0	0	0	0	0	0	0			
国有林野に係る土地			1 1 4	0	0			0	0	0	
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 4					0	0	0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 4	0	0	0	0	0	0	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 4 4	0	0	0	0	0	0	0	
	計		1 5 4	0	0	0	0	0	0	0	
水道施設等の固定資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1 6 4			1,608,422	22,517,900	22,517,900	22,605,100	△ 87,200	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 7 4			0	0	0	0	0
			3 / 4の適用があるもの	1 8 4			0	0	0	0	0
	特例率の適用がないもの		1 9 4			0	0	0	0	0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 0 4	0	0	0	0	0	0	0	
		3 / 4の適用があるもの	2 1 4	0	0	0	0	0	0	0	
		特例率の適用がないもの	2 2 4	4,586,486	64,210,700	0	0	64,210,700	65,325,800	△ 1,115,100	
計		2 3 4	4,586,486	64,210,700	1,608,422	22,517,900	86,728,600	87,930,900	△ 1,202,300		
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2 4 4	0	0			0	0	0		
合 計			2 5 4	10,349,728	144,895,800	40,424,259	565,939,400	710,835,200	708,535,400	2,299,800	

この「令和6年度固定資産概要調書」は30部作成し、1部当たりの印刷経費は1,566円（概算）です。